

福祉教育常任委員会

令和5年9月1日（金曜日）午前11時31分開会

出席委員（7名）

委員長 益子 丈弘
委員 堤 正明
委員 眞壁 俊郎
委員 玉野 宏

副委員長 星 宏子
委員 相馬 剛
委員 山本 はるひ

欠席委員（2名）

委員 鈴木 秀信

委員 室井 孝幸

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 石田 篤志

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 9月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時31分

◎開会及び開議の宣告

○益子委員長 皆様、それではただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。



◎協議事項

○益子委員長 早速ですが、協議事項に入ります。

2、協議事項、(1)9月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）を議題にいたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局。

○石田書記 （9月定例会議における委員会の運営について説明。）

○益子委員長 説明いただきました。

今皆様、手元の資料、そして事務局から説明がありましたとおり、そのような方向で今定例会、福祉教育常任委員会を進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 はい、それでは説明のとおりといたします。そのように進めさせていただきます。

なお、説明がありましたとおり、委員会の日程につきましては、9月11日月曜日、午前10時より議場にて教育部、9月12日火曜日、午前10時より303会議室で保健福祉部、9月13日水曜日、午前10時より第4委員会室において子ども未来部といたします。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、(1)9月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）

についてを終了といたします。

続きまして、(2)その他を議題といたします。

皆様のほうから何かございませんか。

事務局から何かございましたらお願いします。

事務局。

○石田書記 （所管事務調査について説明。）

○益子委員長 事務局から説明がありました。

前回、執行部のほうから説明、またレクチャーいただきました所管事務調査についてでございます。今回の委員会の日程において、そちら、お話しいただいたとおり、実施をするか、例えばゆめがくどうさんですとか、そういった現地調査、現地視察を行うかどうかを皆様にお諮りして決定したいと存じますが、各委員の皆様、何か御意見等ございましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

副委員長。

○星副委員長 ゆめがくどうさんからまだ話聞いてないので聞いてみるのもいいかと思えます。その後現地ですか。日にちはまた別日に設けるのかどうするかということなんですが、そこは委員長、副委員長が判断で。

○益子委員長 それでは、副委員長のほうからありましたとおり、正副委員長に一任ということで、日程等、14日が委員会が空いているということでございますので、14日を第一候補として先方とお話をしまして、可能でしたらこの日程で行っていききたいというような方向でよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 もし先方とお話をさせていただいて、別日がいいとかその他都合が悪いということになりましたら、また追ってサイボウズ等で皆様にお知らせをして、その旨決定させていただきたいと存じますので、御了承願います。

続きまして、事務局のほうから何かございます

でしょうか。

事務局。

○石田書記（行政視察について説明。）

○益子委員長 ありがとうございます。

それでは、そのような方向で、今いただいた意見等も参考にしながら決めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

そのほか、事務局ありますか。

事務局。

○石田書記（議会報告会について説明。）

○益子委員長 説明が終わりました。

議会報告会についてでございます。

先般行われました広聴広報委員会にて、11月実施予定の議会報告会について、委員会単位で実施することが決定されました。つきましては、相手方の団体、また会場の選定を行いますので、先ほど説明ありましたとおり、9月13日、委員会の日でございますが、それまでに各自で案がありましたら考えてきていただきたいと存じます。その際に皆様から御意見を頂戴しますので、各自想定される相手先、また場所等を御検討いただきお申出いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

皆様のほうから何かございますでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 相手先というのは、福祉教育常任委員会で所管する内容の相手先という、そういう意味合いになるんだと思うんですが、当然市でやっている、例えば民生委員とか、そういったものではなくて、民間のという、そういう発想でいいんですか。

○益子委員長 副委員長。

○星副委員長 常任委員会でテーマを決めて今取り組んでいると思うんですが、こちらはそこに絡めたところかどうかということで、福祉教育常任委員会は

放課後児童クラブをテーマに取り上げていますので、できればそういう団体からまず意見聴取、意見交換会ができればと考えております。

○相馬委員 分かりました。

○益子委員長 ありがとうございます。

そのほか、皆様から御意見ございますでしょうか。

今星副委員長からありましたとおり、想定されますのは福祉教育常任委員会、なおかつ委員会でテーマ設定してございますので、先ほどの、前段の中でもお話させていただきました、例えば学童の皆さんとか利用者の皆さん、そしてそれを運営される方ですとか、そういった方々も想定されると思いますので、そういった方々を中心に考えていただければと思います。あわせて、もしそのほかにも皆様のほうでこういった方をやってはどうかというものがありましたら、例えば各常任委員会にお任せいただいておりますので、皆様と協議の上決定させていただきたいと思っておりますので、13日の日に皆様のほうから御意見を頂戴したいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

そのほか、ほかになればこの項目は閉じたいと思いますが、事務局、よろしいでしょうか。

○石田書記 大丈夫です。

○益子委員長 特にないですか。

それでは、(2)その他を閉じます。

—————◇—————

◎その他

○益子委員長 大きな3、その他に入ります。

何か委員の皆様で御意見をお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

[発言する人なし]

○益子委員長 事務局、いかがですか。

事務局。

○石田書記 (事務連絡。)



◎閉会の宣告

○益子委員長 ほかになければ、以上で協議事項は
全てでございますので閉じさせていただきますが、
よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○益子委員長 以上をもちまして、福祉教育常任委
員会を閉会といたします。皆様、大変お疲れさま
でございました。

閉会 午前11時54分

福祉教育常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

令和5年9月11日（月曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員 長	益 子 丈 弘	副 委 員 長	星 宏 子
委 員	堤 正 明	委 員	室 井 孝 幸
委 員	相 馬 剛	委 員	眞 壁 俊 郎
委 員	山 本 はるひ	委 員	玉 野 宏

欠席委員（1名）

委 員 鈴木 秀 信

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教 育 部 長	磯 真	教育総務課長	金 子 嘉
教育総務課副参事	加 藤 正 之	教育総務課長補佐	岩 波 ひろみ
教育総務課主幹	深 澤 孝 志	総 務 係 長	植 木 智
給 食 係 長	田 中 綾	教育施設係長	遠 藤 幸 宏
黒磯学校給食共同調理場長兼業務係長	若目田 治 之	共英学校給食共同調理場長兼業務係長	村 松 隆
西那須野学校給食共同調理場長兼業務係長	横 山 純 一	学 校 教 育 課 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	松 本 正 広
学 校 教 育 課 副 参 事	磯 泰 弘	学 校 教 育 課 長 補 佐 兼 学 校 支 援 教 職 員 係 長	二ノ宮 直 美
学 校 指 導 係 長	人 見 栄 作	学 校 み ら い 係 長	木 沢 宏 美
児 童 生 徒 サ ポ ー ト セ ン タ ー 所 長 （任期付）	印 南 伸 一	児 童 生 徒 サ ポ ー ト セ ン タ ー 児 童 生 徒 係 長	佐 藤 久 美 子
生 涯 学 習 課 長	佐 原 勝 美	生 涯 学 習 課 長 補 佐 兼 生 涯 学 習 係 長	広 瀬 美 香 子

青少年係長	石川 敦史	那須野が原 博物館長	松本 裕之
那須塩原市 図書館長 (任期付)	小泉 秀夫	那須塩原市 図書館管理 係 長	伊藤 俊彦
黒磯公民館長	北村 議徳	スポーツ振興 課 長	和氣 広美
スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	小野 治夫	スポーツ振興 係 長	関谷 和俊

出席議会事務局職員

議事調査係長	長岡 栄治	書 記	石田 篤志
--------	-------	-----	-------

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[教育委員会事務局教育部]

- ・教育部長挨拶

[教育総務課]

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算 (第5号)

決算審査特別委員会 (第二分科会)

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[学校教育課]

- ・議案第84号 那須塩原市児童生徒サポートセンター条例の一部改正について

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算 (第5号)

決算審査特別委員会 (第二分科会)

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[生涯学習課]

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算 (第5号)

決算審査特別委員会 (第二分科会)

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[スポーツ振興課]

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算 (第5号)

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. 散 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○益子委員長 皆さん、おはようございます。

本日より委員会審査が始まるわけでございます。当委員会は、教育委員会事務局、教育部、保健福祉部、子ども未来部の3部局を所管しております。

現在皆様がお使いいただいております議場の椅子について少し説明をさせていただきます。

経年劣化等により肘かけ部分の損傷が激しいことから、肘かけカバーを設置していただいております。これは私たちが所管する福祉教育行政と関わり深い那須塩原市社会福祉協議会多機能型事業所心の里様で作製されたもので、カバーの一部分に施設利用者の方々によるさをり織りを施されて、1枚1枚が異なるものでございます。真心が込められてございます。私たちも活発な審議と細心の注意力をもって、多くの市民の皆様に暮らし、そして福祉行政の向上につながりますように、そのように努めてまいりたいと思いますので、委員各位と執行部の皆様方におかれましては、委員会の運営の御協力とともに、積極的な審議の場となりますことをお願い申し上げ、開会に当たりまして委員会を代表しての御挨拶といたします。

ただいまから福祉教育常任委員会予算常任委員会（第二分科会）及び決算審査特別委員会（第二分科会）を開会いたします。

ただいまの出席議員は8名でございます。鈴木秀信委員より、本日欠席する旨の届出がございました。

参考までに申し上げますが、本日の出席委員は8名でございます。過半数は4となります。過半数の判定に表決に加わらない委員長は除きます。

採決の際に賛成が4に満たない場合は、当委員会の審議結果としては否決すべきものとして報告することとなりますので、御承知おさください。

審査日程及び審査順は、お手元の配付の次第のとおりといたします。

福祉教育常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件1件であります。予算常任委員会付託案件については、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件4件であります。また、決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会に審査すべき案件は、決算認定案件4件でございます。予算及び決算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたらお申出ください。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、次第2、審査事項に入ります。以後、着席にて失礼いたします。

—————◇—————

◎教育部の審査

○益子委員長 これより教育委員会事務局教育部の審査を行います。

初めに、教育部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○磯教育部長 （挨拶。）

○益子委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎教育総務課の審査

○益子委員長 ただいまから教育総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

教育総務課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。



◎議案第74号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○金子教育総務課長 （議案第74号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 それでは14ページの1項2目、1001事業の特別職及び一般職員の給与166万減額というふうな補正なんですけど、もうちょっと具体的に説明してもらってよろしいでしょうか。

○益子委員長 課長。

○金子教育総務課長 こちらのほうの給与のほうに関して言えば、教育部所管の教育総務課並びに教育長及び教育部長の職員給与費という形になります。当初予算の段階で、まず予算のほうは総務課のほうで計上のほうをさせていただいておりますが、4月以降の人事異動に関わる職員の入れ替わりがもちろんありますので、それに伴って補正の

ほうを計上させていただいているというところがございます。

○益子委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、採決に移ります。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額が大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に御説明をお願いいたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

金子課長。

○金子教育総務課長 （認定第1号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 まず、172ページの新型コロナウイルス感染症対策費、40事業の令和3年度分ということで、備品購入費でサーマルカメラ、それから空気清浄機等が決算の計上をされてございますが、このサーマルカメラとか空気清浄機は現在どのような取扱いをされているか伺います。

○益子委員長 課長。

○金子教育総務課長 まず、サーマルカメラのほうにつきましては、現在コロナ対策、5類のほうに移行したという形になっておりますので、以前は昇降口等に設置のほうをしておりましたが、現在のほうは設置のほうはしていない状況でございます。

続きまして、空気清浄機のほうにつきましては、現在も各教室において必要に応じて使用のほうをしているところでございます。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、今後このサーマルカメラ

の取扱いについては課内では協議されているのでしょうか。

○益子委員長 課長。

○金子教育総務課長 まず、検討段階としまして、やはりコロナのほう、感染症のほうにつきましては、また新たな新変種と申しますか、新たなコロナ菌のほうも出ているところがございますので、必要に応じて対応できるように、今現在保管等をしているところでございます。

○益子委員長 ほかにございますか。

この同じ箇所での他の委員の皆様、何かございましたら、関連でも結構ですので、よろしく願いいたします。

堤委員、同じ箇所ですか。

○堤委員 関連ではないんですけども。

○益子委員長 じゃ、堤委員。

○堤委員 市政報告書のページが294ページ、1項4目学校運営支援費の中、学校管理総務費で、ここで委託料で旧金沢小学校のプール管理運営費として217万8,000円ということで計上されておりますけれども、旧金沢小学校というふうにあるように、廃校になったところなんです、これはどのように管理運営されているのかお伺いしたいと思います。

○益子委員長 課長。

○金子教育総務課長 旧金沢小学校のほうにつきましては、閉校後、こちらのほうのプール部分につきましては、6月からプールの授業であるとか、あとは夏休み期間中、約14日、2週間程度でございますけれども、夜間プールのほうを一般に開放のほうをしていたところでございます。その関係で管理運営ということで委託料のほうを計上させていただいていたところでございます。

なお、金沢小学校のほうにつきましては、プールのほうにつきましては昨年度をもちまして、事

業のほうは終了させていただいているところでございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 取りあえず利用されているという事は分かりました。

それから、引き続きまして、311ページの3項1目中学校管理費、ここの職員給与費、1001事業ですが、ここの決算額2,932万1,589円ということで、前年度より大きく減額となっている理由をお伺いしたいと思います。

○益子委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時42分

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑すべき方、いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 市政報告書の297ページ、1項4目、7001事業のスクールバス運行事業で7,478万の決算なんですけど、当初予算で9,000万だったんですけど、1,500万円ほど当初予算より少なくなったというか、そういった理由がもし分かりましたらお願いします。

○益子委員長 総務係長。

○植木総務係長 極端な案件ということで、当初箒根学園、関谷小学校のスクールバスの委託料の予算を計上しております、入札に伴う減額ということでございます。

○益子委員長 そのほかございませんか。

副委員長、何かございますか。

星副委員長。

○星副委員長 284ページの1項2目会計年度任用職員給与費、1501事業、これは前年に比べまして

1,100万円ほど減額になっている理由を教えてください。

○益子委員長 課長。

○金子教育総務課長 こちらのほうにつきましては、ちょっと減額の理由というところでございます、こちらのほうにつきましては、教育総務課としましては、こちらパート職員の10名分、事務補助員1名、用務員1名、調理員3名の雇用のほうをした関係で計上のほうをさせているところでございます。こちらのほう、そのほか学校の用務員さんのほうで25名の計上させていただいておりますが、全体の費用関係の減額のほうの理由につきましては、こちらちょっと人事に関わることで、私どものほうとしては積算のほうは把握しておりません。

○益子委員長 じゃ、星副委員長。

○星副委員長 そうしますと、現場のほうで要はパートさんとか用務員さんですね、会計年度さんが人数が少なくなったのでという、雇用を少なくしたための減ではないという考えでよろしいですか。

○益子委員長 課長。

○金子教育総務課長 教育総務課所管のほうについては人員の減というのはございません。

○益子委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑併せて議員間討議を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

教育総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午前11時5分といたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時05分

○益子委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎学校教育課の審査

○益子委員長 ただいまから学校教育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第84号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 それでは、議案第84号 那須塩原市児童生徒サポートセンター条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松本参事兼学校教育課長 (議案第84号について説明。)

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

堤委員。

○堤委員 この条例の趣旨は理解いたしました。この中で、名称の変更が触れられておられると思うんですけども、この宿泊体験館メーブルについては変更しなかった理由は何かございますか。

○益子委員長 課長。

○松本参事兼学校教育課長 今回は適応指導教室というその名称の部分だけの変更の依頼だったものですから、メーブルについては従来どおりいくということで、特に検討しておりません。

○益子委員長 そのほかございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 適応指導教室もみじを削除したということで、利用者がいないということでの説明だったかと思うんですが、今後も利用者は出ないというふうに推測をして今回廃止されるのか。それとも、利用者がいたとしてもメーブルのほうに案内をするというふうな方向なのか、教えてください。

○益子委員長 松本課長。

○松本参事兼学校教育課長 今、星副委員長さんのご指摘のとおり、塩原地区に限りましては、メー

プルがもうございますので、メープルのほうでも対応できるという捉えでございます。

また、今実際には、箒根学園のお子さんなども下のあすなろのほうを利用しているということがありまして、距離的なものなんかとか、通いやすさとか、そういったものを考えると、下のあすなろのほうがやっぱり利用がしやすいのかなというところで、メープルでもあすなろでも対応できるということで廃止ということで考えております。

以上です。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 あと、条例の中で、主体的自立という一文が加わりましたが、ここに関しては、もちろんハートフル、ふれあいとかあすなろの先生はここも分かって対応していただけるものだと思いますが、現場の先生たちもここはしっかりと認識をしていただいて、対応をしていただけるということでよろしいでしょうか。

○益子委員長 課長。

○松本参事兼学校教育課長 今、副委員長さんご指摘のとおり、これもこの通知に関しましても、学校のほうには既に案内をしておりますし、校長会ですとか、不登校担当者会議等においても、必ずこれについてはこちらから指示をしておりますので、各学校についてもそのように対応しているという捉えしております。

以上です。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 じゃ、今後は子供の様子を見ながら、あくまでも学校復活ということが目的ではなく、子供たちの社会的自立ということで進めていただけるということで、すみません、しつこいんですけども、念を押してちょっとお聞きしたんですが、やっぱり不登校に対応する先生が一人でもその理解をしていただかないと、やは

り非常に方針と異なってしまうのではないかと思いますので、ちょっとしつこいようなんですけれどもお聞きしました。

以上、対応のほうよろしく願いいたします。

○益子委員長 そのほか皆様のほうで何かございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からのご意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 それでは、ほかに討議すべき点がないようですので、ここで議員間討議と併せて質疑も終了したいと思いますますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 討論がないようですので、討論を終結したいと思いますますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第84号 那須塩原市児童生徒サポートセンター条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会（第二分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松本参事兼学校教育課長 （議案第74号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 執行計画書14ページの教職員ネットワークシステム管理費のプリンターの修繕費ということなんですが、これ、プリンターは1台なんでしょう。複数台あるんでしょうか。

○益子委員長 学校みらい係長。

○木沢学校みらい係長 プリンターは、各校1台ずつカラープリンターを整備しておりまして、そちらのほうが今複数台、導入から年数がたったことで壊れてきているという状況でございます。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 具体的には何台ぐらいなんでしょう。

○益子委員長 学校みらい係長。

○木沢学校みらい係長 導入しているのは30台になりまして、現在、こちら要求しているのは、これから壊れるであろうところを予想しての要求になっております。

その消耗する部品がベルトユニット、定着ユニットというものがあるんですが、そちらの残量が30%以下になっているものを今想定して計上させていただきます。台数としては補正の分

として24台で想定しております。

○益子委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からのご意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑と併せて議員間討議も終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 それでは、認定第1号 令和4年度 那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額を大きく変更があった点、新規事業の項目を中心に説明をお願いいたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○松本参事兼学校教育課長 (認定第1号について説明。)

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 まず、294ページの1項4目学校運営総務費、学校教育課所管分ということで、その中にその他負担金ということで、那須塩原市・那須町採択地区協議会12万1,500円という決算額になっておりますが、まず、この協議会の目的と、ちょっと私も10年ぐらいこの福祉教育にいなかったものですからあれなんですけれども、この協議会の目的とこの支出の内容を御説明いただいでよろしいでしょうか。

○益子委員長 学校指導係長。

○人見学校指導係長 私のほうからお答えを申し上げます。

こちら那須塩原市・那須町の採択地区協議会、名称からは少しイメージできないかもしれませんが、こちらは教科書の採択に係りまして、協議会を設けて審査しております。

実際、こちら負担金という形で出させていただいておりますが、会議を運営するに当たっての会議費であったりとか、そういったものに利用させていただいております。

以上です。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 では、続きまして、295ページ、1項4目3001事業学校教育関連団体支援費ということで、前年比160万ほど増というふうになっておりますが、当初予算が581万8,000円、もしかししたら、これ減額補正があったのかもしれませんが、この当初予算との差額について御説明いただければと思います。

○益子委員長 学校指導係長。

○人見学校指導係長 こちら学校教育関連団体支援費というところの大きな減という理由でございますが、大きくは那須塩原市教育振興会に予定をしております補助金について、これが減額となったものでございます。

教育振興会のほうでは、那須塩原市の音楽発表会だったりとか、陸上の競技会だったりとか、そういったことも事業として行っておりますが、コロナ禍の影響というところもありまして、運営自体を縮小したりというところでの減ということになっております。

以上です。

○益子委員長 そのほかございませんでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 続きまして、296ページの1項4目6001事業の役務費の中に通信運搬費ということで419万決算額になっておりますが、これ、生徒さんにWi-Fi、いわゆるモバイルルーターを渡すということでおったんですが、これ、当初予算でやはり627万ということで、約200万近く減額になっているんですが、これ、まず減った理由を御説明いただければと思います。

○益子委員長 学校みらい係長。

○木沢学校みらい係長 当初予算よりも決算額が減っている理由としましては、モバイルルーターの貸出し件数のほうが当初の見込みよりも少なくなったところがございます。そちらが主な理

由になります。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 貸出ししているのは実際、これ、通信料なんだと思うんであれだと思うんですが、モバイルルーターを貸し出したというのは、この令和4年度1年間で何人にどのぐらいの台数を貸し出したとかというデータはあるんでしょうか。

○益子委員長 学校みらい係長。

○木沢学校みらい係長 貸し出した実績としましては、令和4年度81件になります。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 これについては、今後も同様な数で推移していくという見通しなのかどうか伺ってもよろしいでしょうか。

○益子委員長 学校みらい係長。

○木沢学校みらい係長 こちらについては、まず趣旨としましては、全く通信環境がない家庭にお試しとしてこの通信環境がある状況を体験してもらって、タブレットを実際家庭で使ってもらおうところが趣旨としてございます。なので、基本的には、1世帯1回限りということで実施をしたものです。

なので、令和5年度も引き続きこのモバイルルーターの貸出しは実施しているんですが、対象となるのは新1年生。なぜなら、既にいる児童生徒家庭については、昨年度借りる機会があったということで、対象を新1年生、またはほかの自治体からの転入生というふうに絞って実施をしているので、令和5年度以降は予算的には大分減額となります。

○益子委員長 そのほかございませんか。

堤委員。

○堤委員 301ページ、ここのデジタル教科書整備事業費、140事業なんですけど、先ほどの御説明でこれも対象校は全学校対象だというお話で、こ

れ、まず、小中学校全部だというふうに理解しておりましたけれども、この中で、要するに国からの補助対象外の学校があるということなんですけれども、それはどういうことなのかを教えてくださいませんか。

○益子委員長 松本課長。

○松本参事兼学校教育課長 これ、国の実証事業でして、最初は英語については全部の学校に入れますと、2教科目のものについては、約7割の学校に2教科目だけを、実証実験なので、入れさせていただきたいというお話がありました。ただ、教育長とも相談をしまして、じゃ、3割の学校が入らないと、ある学校は2教科デジタル教科書になって、ある学校は1教科しかないというのは、やはり教育の均等化として考えたときにまずいだろうということで、入らない学校の分だけは市のほうで面倒を見たいということで、市のほうから費用を捻出して2教科ずつ当てはめたということでございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 科目としては英語ともう一つ、どういう科目をおっしゃったんですか。

○益子委員長 課長。

○松本参事兼学校教育課長 令和3年度につきましては、これは選ばれました、国語とか社会とか、文科系のところから1教科とか、あと技能系、体育とか音楽とか図工とか、そこから選んでくださいという中で、各学校が選んでくれましたので、同じように補助外の学校についても、そういったところから選ばせたというのがその流れ、事業でございます。

令和4年度は、今度は今は半分入ったんです、これは英語は全部入っています。残りの5割は算数と数学が入っていますので、令和4年度に関しては算数と数学を残りの学校にも入れてもらった

ということでございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 順次デジタル教科書を入れていくという格好なもので、今後、全教科に入れていく方針だということによろしいでしょうか。

○益子委員長 課長。

○松本参事兼学校教育課長 教科書に関しましては、国の動向を見なければならぬところがございますので、あくまでも教科書については国の方針に従ってになりますので、国がどのような、今後どういう動向になるかによって、いずれ紙ベースからデータのほうに移っていくんだと思うんですけども、まだあくまでも国のほうも実証実験中というところがございますので、今後の動向を見ながらそこは考えていきたいというところがございます。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 296ページになります。

小中学校ICT事業費の中の修繕料としてタブレットのお金が入っているんですが、これはどんなものなのか、詳細を教えてください。

○益子委員長 学校みらい係長。

○木沢学校みらい係長 タブレットの修繕については、やはり子どもたちが使っているというところで、うっかり机から落としてしまったりとか、それで画面が割れてしまったりとか、あとはちょっと突然つかなくなってしまうとか、そういったようなものが修理の対象としては多いところですよ。

そちらのほう、故障の台数としては780台弱ぐらいなんですけど、そちらで有償で修理対応したのが250台ということになっております。有償以外というのは、メーカーさんのほうで無償で対応してもらったというところもありますし、あとは我々担当者のほうも修理ができるようになったの

で、自前で修理しているというところもございません。

以上です。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 780台というのは結構すごいなと思うんですが、無償のものも有償のものもあるということですが、これは使っている児童生徒の負担はなしで、壊れれば全部市のほうでやるというのが基本なんでしょうか。

○益子委員長 学校みらい係長。

○木沢学校みらい係長 こちら基本的には市の負担で修理をしています。

ただし、故意に壊した物、または重過失ということですか、明らかに壊れると分かっているのに何かやってしまったような場合は、弁償という形で保護者の方に負担はいただいております。

以上です。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 児童生徒の数からしたら結構多いなと感じるんですが、これは使い方に問題はないんですか。

○益子委員長 課長。

○松本参事兼学校教育課長 委員さん御指摘のとおり、そういう思いも我々もちょっと感じた事あるんですが、やはり一時コロナもあってうちへの持ち帰りとかを積極的に最初進めていたわけなんですけど、中にはやっぱり全く使わない日もあるにもかかわらず、持ち帰りをしているとか、やはり振動とか、特にランドセルなんか子供たち走ったりしますので、そういったようなこともやっぱり原因の一つになるんじゃないかというようなことで、必要な場合は持ち帰りをしないと。

もちろんどんどん使いましょうということは言っている一方で、できるだけ必要がない、今日は宿題とか何もなければ持ち帰らないとか、そうい

ったお願いはしてきました。

もちろん使い方についても、これについては校長会とか情報担当の研修会などでも、とにかく丁寧に扱ってくださいねというようなこととお話をしています、決して本市の子供たちは特別使い方が悪いとかそういうことではないというふうに思っております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 続けてもいいですか。

○益子委員長 結構です。

○山本委員 311ページの小学校就学援助と、それとその1つ下の下の特別支援教育就学支援費の説明の中で、オンライン通信費の支給ということが出てまいりました。中学校も同じようなものがあったと思うんですが、これについての説明をお願いいたします。

○益子委員長 課長補佐兼学校支援教職員係長。

○二ノ宮課長補佐兼学校支援教職員係長 オンライン学習通信費ということで、こちらは1世帯当たり1万4,000円という金額を支給しております。複数の兄弟とかいらっしゃる場合があるので、学年の低いほうの方に支給するというにさせていただきます。

以上です。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 お金のことは分かりました。

これはつまり就学援助を受けている人とか、あるいは特別支援教育のほうに行っていられる方が、皆さん、つまり通信ができるという環境にあるということでしょうか。

○益子委員長 課長補佐兼学校支援教職員係長。

○二ノ宮課長補佐兼学校支援教職員係長 就学援助費につきましては、要保護者と準要保護の該当になる方に対してこちらを支給しておりますので、その方に対して環境整備とかの通信費に充ててい

ただという目的で支給しております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 それは分かりました。

ですから、準要保護とか要保護の家庭は全部が通信できるという環境にあるというふうに考えているわけなんですよ。そういうことなんですか。

○益子委員長 課長補佐兼学校支援教職員係長。

○二ノ宮課長補佐兼学校支援教職員係長 委員おっしゃるように、こちらでは全ての児童生徒、そういった環境にあると思っておりますが、実際のところ確認はしておりません。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

確認をしたほうがいいのではないかなというふうに思いますが、分かりました。

特別支援のほうの生徒さんとかに対しても同じような考え方なんですか。

○益子委員長 課長補佐兼学校支援教職員係長。

○二ノ宮課長補佐兼学校支援教職員係長 こちらは特別支援学級に通っているお子さんに対しても同じような考えなんですが、例えば特別支援学級に通っているんだけど、こちらの小学校就学援助費のほうの要保護だったり準要保護が重なるといった場合は、そちら小学校就学援助費を、優先的にこちらを受けていただくという形になっております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 続けてなんですが、299ページの上の段のところに、適応指導教室利用実績（実人数）という表があるんですが、昨年度はこれが実人数じゃなくて延べ人数で書かれていたので、ちょっと比較ができなかったのでお伺いいたします。

実際のところ、これは令和3年度と4年度と比べたときに、使っていられる方がどんなふう

に推移しているのか教えてください。

○益子委員長 児童生徒係長。

○佐藤児童生徒係長 そうすると延べ人数になりますけれども、3年度2,633人でしたけれども、令和4年度は2,785人ということで、100人ちょっと増えているという状況になっています。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 人数は分かりましたが、これは延べ人数ではなくて実人数にした理由を教えてください。

○益子委員長 児童生徒係長。

○佐藤児童生徒係長 ごめんなさい、特に大きな理由というのはいんですけれども、実人数でのカウントのほうが実際の不登校数が分かるということから、今年度させていただいています。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

延べ人数だとすごい数だなというふうな感じも受けてしまいますので、それはそれでいいのかなと思います。

同様に300ページのメープルのところの一番最後にも利用実績の人数が書いてありまして、これも昨年だと合計799人と延べ人数で書かれているのが、今年は72人ということの延べじゃなくて実人数になっているのは、これも増えているんですか、減っているんですか。

○益子委員長 児童生徒係長。

○佐藤児童生徒係長 延べ人数としまして、去年が799人で、今年は927人で、実人数としましては3年度が53人で、4年度が今回書かせていただいています72人になっています。

○益子委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

○相馬委員 310ページの2項2目6001事業で、前年度よりも宿泊学習等が増えたということで、前

年比較120万ほど増えているということだったんですが、これ当初予定していたとおりにできたのか、どうなのか、お願いします。

○益子委員長 課長補佐兼学校支援教職員係長。

○二ノ宮課長補佐兼学校支援教職員係長 こちら宿泊学習なんですけれども、予算的には減っているというところで、できなかった事業もあるかとは思いますが、昨年度に比べては実施できたということで、決算額は増となっております。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 分かりました。

当初計画していたとおりに進められる、もう令和4年度はできたのかどうかちょっとお聞きしたかったんですが、ちなみにその次の70事業は恐らくこれ半分ぐらいしかできていなかったような気がするので、宿泊体験も計画どおりに当初の予算どおりにどのぐらいの割合でいかなかったのかなというふうには思ったんでお聞きしたんですが、数字的には分からないですかね。分かりました。すみません、ありがとうございます。

○益子委員長 そのほかございますか。

星副委員長。

○星副委員長 執行計画書311ページの10款2項2目7001事業小学校スポーツ活動支援費なんですけど、当初予算のほうは220万円で予算を組んでいたと思いますが、執行としては102万1,000円となっております。この執行額が半額になった理由を教えてください。

○益子委員長 学校指導係長。

○人見学校指導係長 お答え申し上げます。

こちらは小学校のスポーツ活動支援費なんですけど、委員も御存じかとは思いますが、那須地区の学校体育連名であったりとか、中体連とかそういった指定されている大会に参加される児童、あるいは中学校においては生徒に対しての補助という

形を取らせていただいております。

コロナ禍から考えますと、令和3年度と比較しては増ということにはなっておりますが、やはり令和4年度の中でも未実施の大会等もあったというところ、また、学校の中でも上位大会に臨めなかったというようなところもあろうかと思っておりますので、そういった意味では当初予算額よりは半分程度の執行ということになっていたということでございます。

以上です。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 続きまして、執行計画書316ページ、10款3項2目中学校教育推進費、1001事業の委託費の中に学校満足度アンケートとありますが、そのアンケートの内容と、このアンケートをすることによっての効果を教えてください。

○益子委員長 課長。

○松本参事兼学校教育課長 これにつきましては、QUということですと本市で取り組んできましたが、一時hyper-QUというふうに格上げをして、今度はWEBQUというのを取り入れました。これは学校における本人の居心地のよさですとか、学校の中での自分というものがどういう状況に今いるのかというものを探れるものでございます。

hyper-QUですとかになっています、当時は紙でどうしてもやっていたものですから、集計に時間がかかって、2か月後ぐらいにその結果が学校に来るというようなことでどうしてもやっぱり対応が送れてしまうということから、WEBQUということに取り入れまして、これですとすぐに、その日のうちに回答が出ると。そうしますと学校の先生方もその子供たちの状況を見て、どのように対応していくか、どのように寄り添っていくかというのが明確に出てくるものですから、

そういったものを取り入れたという検査でございます。

以上です。

○益子委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

学校教育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時より再開いたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

○益子委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎生涯学習課の審査

○益子委員長 ただいまから生涯学習課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

生涯学習課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第74号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐原生涯学習課長 （議案第74号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 16ページの歳出のほうになります。

先ほど文化振興費として小中学生向けの音楽公演をなさるとのことだったんですが、プロの演奏だけじゃなくて指導もということで、これはど

こでどんな規模で行うのか、もう少し詳細を教えてください。

○益子委員長 課長。

○佐原生涯学習課長 どこでどんな規模でということですが、まだ当然こちらの補正予算が決定されてから初めて事業者も選定するという形になりますが、一応私ども今事務局としましては、中学生を対象とした吹奏楽のコンクール等、そういったものを対象に、そこにプロの演奏家に来ていただいて指導をしていただいたり、いろんなアドバイスを受けたり、子供たちが刺激を受けて将来につながるようなそんな取組にしていきたいなというふうに思っておりまして、会場はコンクールのほうが黒磯文化会館のほうで今年度中にも予定されておりますので、その辺のところを目標にしておりますけれども、まだ正式にどれというふうに決定してございませんが、そのようなところで実施していきたいというふうに考えております。

○益子委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

○相馬委員 すみません、同じところなんです、委託料なんです、どういうところに委託するんでしょう。

○益子委員長 佐原課長。

○佐原生涯学習課長 こちらにつきましては、プロの演奏家というふうに先ほど表現させていただいたんですが、個人ということではなくて、オーケストラなんかのような交響楽団等をお願いしたいというふうに考えてございます。

いずれにしても、そちらの委託先につきましては予算のほうの御決定いただいてからの選定という形を考えてございます。

○益子委員長 そのほかございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、5項2目の公民館費の鍋掛公民館の夜間照明の修理ということで、今現在水銀灯のところに1灯のLED照明を交換してつけるということだったんですが、水銀灯のところにLEDの機種照明をつけるという、これまでそういう実績がまずあるんでしょうか。

○益子委員長 課長。

○佐原生涯学習課長 今、委員おっしゃられたように電球ごとにピットがあると思いますので、そちらごと交換すると、LED球だけを入れるということではなくて、ピットごと交換するということをお願いいたします。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 夜間照明についてはソフトボールの競技ができるルクス設定されていると思うんですが、LEDにしてもそのルクスは十分保てるというそういう理解でいいでしょうか。

○益子委員長 課長。

○佐原生涯学習課長 同程度の照度を保つ物ということで今回見積りをさせていただきます。

○益子委員長 ほかがございませんか。

山本委員。

○山本委員 同じ教育費の公民館費の中なんですが、ここにたまたまかもしれないんですが、稲村公民館の消火器の話が出ていたんですが、公民館における消火器の設置というのは何か基準があるんですか。

○益子委員長 課長。

○佐原生涯学習課長 消防法に基づいて設置しているものというふうに認識しております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 ということは、これ処分の5,000円というのは、つまり9本を処分して6万円で9本買ったということよろしいでしょうか。

○益子委員長 課長。

○佐原生涯学習課長 おっしゃるとおり購入費に6万円、処分費に5,000円ということでございます。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 しつこいようなんですが、ということは、もともと稲村公民館には9本の消火器があったということよろしいんですね。

○益子委員長 課長。

○佐原生涯学習課長 はい、期限が来るものにつきまして交換するということでございます。

○益子委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑、併せて議員間討議も終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明を願います。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐原生涯学習課長 （認定第1号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、322ページ、スマート公民館モデル事業のシェアスペース設置206万5,000円、それからカフェスペース設置の25万7,000円、この事業の実績と、それからどのように評価しているか、説明してもらってもよろしいでしょうか。

○益子委員長 課長補佐兼生涯学習係長。

○広瀬課長補佐兼生涯学習係長 シェアスペースにつきましては、アンケートの結果からも、満足したとの回答と、また利用したいという回答が、同じ96%となりました。かなり高い満足度をいただいております。このシェアスペースを設置した

ことによって、いろんな方が公民館を使っていたできるようになったのではないかと考えております。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 カフェスペースについてもお願いします。

○益子委員長 広瀬課長補佐兼生涯学習係長。

○広瀬課長補佐兼生涯学習係長 カフェスペースにつきましては、2つカフェスペースの設置をやらせていただいたんですが、事業者がカフェスペースを設置するのと、あと、セルフカフェを設置する2つの事業をやらせていただきまして、どちらもおおむね好評だったんですけども、事業者が設置するほうに関しては、単価がちょっと高いところもあって、なかなか利用が促進されないかなというところと、あと、セルフカフェについては1杯100円で、セルフカフェなので自分で入れるということで、こちらはかなり利用いただいております。これ、歳入のほうにセルフカフェということで入れさせていただいております。公民館のセルフカフェの売上げとして1万3,900円で、1杯100円ですので139杯売れたということで、かなり好評だったのではないかと考えております。

○益子委員長 そのほかございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 次のページ、323ページの家庭教育支援事業ということで、御説明は令和3年度と同様の事業が行われましたという、そういう説明だったんですが、これ当初予算だと42万9,000円ということで、6割ぐらいの執行率になるんですが、何か予定でできなかったものとかというのがあるんでしょうか。

○益子委員長 課長補佐兼生涯学習係長。

○広瀬課長補佐兼生涯学習係長 特に予定していたものを中止にしたものがなかったので、ちょっと

予算の範囲内でできたと思っております。

○益子委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時41分

○益子委員長 委員会を再開いたします。
課長。

○佐原生涯学習課長 失礼いたしました。

予定した事業につきましては実施したところがございますが、その執行した結果として予算が残った分については減額補正という形になりますが、執行率がこの形になっているということでございます。

○益子委員長 そのほかございませんか。
山本委員。

○山本委員 322ページの、先ほどの一番下の委託料のところなんです、まず、このスマート公民館についての委託はどこに頼んでいるかということ、それが一つです。

○益子委員長 課長補佐兼生涯学習係長。

○広瀬課長補佐兼生涯学習係長 スマート公民館構築モデル事業につきましては、オンライン予約システム、あと、スマートロックの導入などのオンライン系は、那須インフォネット株式会社に委託をしております。

シェアスペース設置に関しては、コクヨ北関東株式会社に委託をしております。

あと、カフェスペース設置につきましては、障害者施設のテトテさんに委託をしております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

それで、今年のか前年度の3月に報告書が出ているんですが、この報告書はその委託業者

がつくったのか、あるいは、生涯学習課がつくったのか、教えてください。

○益子委員長 課長補佐兼生涯学習係長。

○広瀬課長補佐兼生涯学習係長 報告書に関しましては、オンライン関係の報告書につきましては、那須インフォネットと、あと市のほうで共同でつくっております。

あと、シェアスペースとカフェスペースにつきましては、市の生涯学習課のほうで作成しております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 この報告書、結構細かくたくさん書いてあるんですが、ここに書いてあること以外に何か足すものがあれば教えてください。

○益子委員長 課長補佐兼生涯学習係長。

○広瀬課長補佐兼生涯学習係長 報告書に関しましては、かなり詳細に記載したつもりでありますので、それ以上に報告することはございません。

○益子委員長 そのほか、質疑ございませんか。
堤委員。

○堤委員 ページ、325ページです。

その中の生涯学習振興費、その中で、地域学校協働本部推進費、70事業でございます。この中で報償費についてお尋ねをさせていただきます。報償費91万8,540円の内訳をお聞かせ願いたいと思います。

○益子委員長 生涯学習課長。

○佐原生涯学習課長 こちらにつきましては、この地域学校協働活動については、この推進員という方が一緒になって、連携しましてこの活動を進めております。

こちらに係る推進員の42名分に係る謝礼、それから、研修なんかも開催しております、そちらの研修の際の経費などが入っております。また、その研修の中で講師の方をお呼びしております。

すが、講師に対する謝礼なども入ってございます。それぞれ、推進員の謝礼につきましては78万6,000円、それから、研修の際の旅費等について約7万1,000円、それから研修の講師謝礼が約3万円、それから、やはりもう一度別の研修をやっておりまして、謝礼ということで3万円、以上が内訳となっております。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 地域学校協働本部推進費ということですので、その対象となる学校を教えていただければと思います。

○益子委員長 課長。

○佐原生涯学習課長 こちらにつきましては、市内の全ての中学校区を対象にしております。

ですから、その中学校区の小学校が単位となりまして、中学校の数の分だけ、ですから、10の中学校区にこの本部を設置しております。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 コミュニティスクール、まだ、始まったというか多分まだ今、準備段階かなというふうに思うんですが、ここでやっている研修が上がっておりますけれども、主な研修内容をお聞かせいただければと思います。

○益子委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

○益子委員長 委員会を再開いたします。

課長補佐兼生涯学習係長。

○広瀬課長補佐兼生涯学習係長 すみません、ちょっと調べてお答えしたいと思いますので、申し訳ありません。

○益子委員長 後ほど差し上げますので。

堤委員。

○堤委員 了解いたしました。

別に、今度348ページのほうですが、図書館管理運営費10事業でございます。

ここで図書館と言っているのが、それぞれ的那須塩原市図書館、それから西那須野図書館、塩原図書館と、3図書館ございまして、この3図書館の運営についてお聞かせいただきたいと思います。

開館時間はそれぞれどのようになっているか、お聞かせいただければと思います。

○益子委員長 管理係長。

○伊藤管理係長 まず、那須塩原市図書館の開館時間になります。こちらにつきましては午前10時からで、基本、平日火曜日から金曜日までが夜の21時まで、それ以外の土日祝日につきましては、午前10時から夜の夕方18時までの開館となります。

西那須野図書館及び塩原図書館につきましては、月曜日から金曜日までが9時半から19時まで、土日が9時半から18時までとなります。

以上になります。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 それぞれ3つの図書館、西那須野と塩原は同じ大体開館時間だと思います。

那須塩原市図書館だけが、開館時間がちょっとユニークになっているんですけれども、その違いはなぜあるのかお聞きをいたします。

○益子委員長 小泉那須塩原市図書館館長。

○小泉那須塩原市図書館館長 開館に向けまして、地元の方々の意見を聞く、そういう機会がたくさんあったんですね。市民投票も行われていたかと思えます。

そういった中で、できるだけ長い時間開館をしてほしいという意見がありました。そういったものを受けて、こういった時間になったかなと思

ております。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 できるだけ長い時間開館したいという市民の要望があったということ承りました。

そういう意味では、ある意味で開館の始業時間といえますか、那須塩原市図書館10時なものですから、それを30分繰り上げてできるだけ市民要望にあって9時30分というふうに、ほかの西那須野図書館と塩原図書館と、開館時間の頭を合わすということはお考えはいかがでしょうか。

○益子委員長 那須塩原市図書館長。

○小泉那須塩原市図書館館長 もしそうであれば、さらに市民の要望に応えられるという意味ではないと思うんですけども、あれだけの広さを持っておりますので、開館準備というところに結構な時間がかかるんですね。例えば、掃除をしてきれいにするというのがありますし、それから、貸した本が戻ってきて、それをそれぞれの図書棚に戻すという作業もありますし、様々な準備というのにかかってしまうというところもあります。といったところで10時と。

あとは、やはり平日21時までやっておりますので、そこまでやるというと、職員の勤務時間がかなりの時間帯になってしまいます。恐らく、今働いている図書館流通センターの人数だけでは足りなくなってしまうのではないかなという不安もあります。そうなってくると、さらに費用がかかってしまうというところも考えられますので、今のところがぎりぎりではないのかなと思っております。

○益子委員長 そのほかございませんか。

室井委員。

○室井委員 327ページ、10款5項2目公民館費についてお伺いしたいんですが、今、避難所になる公民館は、全ての公民館、Wi-Fiが完備され

ていますか。そこをちょっとお聞かせください。

○益子委員長 生涯学習課長。

○佐原生涯学習課長 避難所になる公民館のみならず、全ての公民館でWi-Fi環境は整っています。

○益子委員長 そのほかございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 350ページ、黒磯文化会館整備事業費1501事業の工事請負費ということで、1億1,172万4,000円の決算額になっておりますが、これ、当初予算が2億4,800万円という予算なんですが、これで予定は全部、当初予定した工事はこれで終わっているのでしょうか。

○益子委員長 課長。

○佐原生涯学習課長 こちらの事業につきましては、やはりいろいろな製品の納入の遅れ等がございます、一部令和5年度に繰越明許として繰越しをさせていただきます。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 幾ら、繰り越したんですか。

○益子委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時52分

○益子委員長 委員会を再開いたします。

課長。

○佐原生涯学習課長 繰越額につきましては、1億3,667万5,000円となっております。

○益子委員長 そのほかございますか。

星副委員長。

○星副委員長 各公民館で実施されています地域学校協働本部とか家庭教育支援の事業なんですけれども、実績、1年間通しての実績が、明細が書い

てあります。ここに関わるもので、大体回数とか参加者数の中でも、あと、講師謝礼等、比べてみますと、西那須野公民館が地域学校協働本部の回数は5回で参加者数が918人で、講師謝礼等の金額は83万4,300円ということで、回数と参加者数が、ほかの公民館に比べるとそこそこ、ちょっと低いかなというくらいなんです。謝礼が83万4,300円ということになって計上されていますが、その内訳を教えてください。

○益子委員長 課長補佐兼生涯学習係長。

○広瀬課長補佐兼生涯学習係長 西那須野公民館の講師謝礼ということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○益子委員長 課長補佐兼生涯学習係長。

○広瀬課長補佐兼生涯学習係長 西那須野公民館の報償金の83万4,300円の内訳につきましては、各種講座の謝礼が、1万円が11回、7,000円が10回、1万2,500円が8回、4万5,000円が2回、1万4,500円が4回、9,500円が4回、9,500円が3回。

家庭教育支援事業講師謝礼につきましては、7,000円お一人が9回、1万円団体が4回、で、あと7万3,800円、年間通してなんです。こちらが1団体、7,000円が1回がお一人、5,000円1回がお一人。

で、地域学校協働本部事業、こちらが、年間11団体10万円、で、1万円1人に1回、7,000円3人に3回、1万円1団体に2回であります。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうしますと、例えばハロプラですと、地域学校協働本部だと、回数的には25回、参加者数は3,029人という参加者数なんです。講師謝礼としては29万408円なんです。ということは、そこに対するその謝礼とかということに関しては、その事業、何をやるかによっても変わ

ってくると思うんですけども、かなり呼ぶ方とか講師として迎える団体というんでしょうかね、講師といいますかによって、かなりその金額のばらつきが出るということではないでしょうか。

○益子委員長 課長補佐兼生涯学習係長。

○広瀬課長補佐兼生涯学習係長 地域学校協働本部に関しましては、各地域で特色のある事業の展開をしておりますので、各中学校区単位で内容が違いますので、金額につきましても異なるということになります。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうしますと、各地域によってやっぱり活発にやっているところとそうでないところということで、地域学校協働本部はほぼ同じ時期に始まっているのではないかなと思うんですが、各地域によって、じゃ、特色も違ってくるし開催回数も違ってくるということが、今後これから地域間格差も出てくるということにつながっていくのでしょうか。

○益子委員長 課長補佐兼生涯学習係長。

○広瀬課長補佐兼生涯学習係長 こちらに関しましては、実施内容が違うといったところで、那須塩原市に関しましては、本部活動を活発にやっていると思っておりますので、そのやっているところとやっていないところが出てくるといったわけはありません。

○益子委員長 課長。

○佐原生涯学習課長 地域学校協働本部ですけれども、一度に全てにできたわけではございません。

平成30年度から令和3年度までの4年間をかけた上で、それぞれの中学校区に設置したということで、その中学校区ごとに若干その事業の浸透具合とか、それから取り組み具合についても、多少の違いはございますが、私、今年、全ての中学校

区、会議のほう参加させていただいておりますが、皆さん意欲的に取り組んでいただいております。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 分かりました。

続いてなんですが、349ページの10款5項4目の図書館費、図書館概要のところ、一覧表があるんですが、貸出冊数と入館者数ということでございますが、この貸出冊数の中に電子図書も含まれているのでしょうか。

○益子委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時00分

○益子委員長 委員会を再開いたします。

生涯学習課長。

○佐原生涯学習課長 それにつきましては、確認をして報告させていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○益子委員長 報告でよろしいでしょうか。

そのほかございませんか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議と質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、議員間討議及び質疑を終了いたします。

討論すべき点はございますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

生涯学習課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は2時15分といたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

○益子委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

スポーツ振興課の審査に入る前に、先ほどの生涯学習課の審査に関する答弁がございますので、発言を許します。

生涯学習課長。

○佐原生涯学習課長 先ほど堤委員のほうから御質問のございましたコミュニティスクールの研修の内容でございます。こちらにつきましては、昨年6月に開催しております、こちらZoom形式で実施しております。研修会ということではございますが、講師の方をお迎えしまして、このZoom形式で、テーマが地域と共にある学校づくりを目指してというテーマで御講演をいただき、その後、意見交換を行ったということでござい

て、講師につきましては、文部科学省総合教育政策局の方にお越しいただいてございます。

それからもう1点、星委員のほうから御質問のございました図書の貸出しの件数の中に電子図書の数が含まれているのかということでございますが、貸出数合計が59万3,590冊の中に電子図書につきましては7,490冊を含んでございます。

以上でございます。

○益子委員長 ありがとうございます。

生涯学習課の職員の皆さんは退席して結構です。



◎スポーツ振興課の審査

○益子委員長 ただいまからスポーツ振興課の審査に入ります。担当課の皆様、お疲れさまです。

スポーツ振興課に関しましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。



◎議案第74号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣スポーツ振興課長 （議案第74号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

相馬委員。

○相馬委員 まず、17ページの6項1目の3001事業です、スポーツ団体育成事業費で、先ほど歳入が163万円というふうにあつて、この地域スポーツクラブ活動体制支援事業に充当というふうを書いてあつたんですが、歳出の計上は107万8,000円となっているんですけども、この50万円近い差額はどのようなふうを考えればいいのでしょうか。

○益子委員長 和氣スポーツ振興課長。

○和氣スポーツ振興課長 すみません、こちらの事業につきましては、当初予算で部活動の体制整備事業の予算組みをしております、今回、国のほうの認定を受けまして、こちらの報償金と消耗品の分を総額の事業費においてプラスをしまして、総事業費が増える分に対して今回、歳出の予算をプラスして補正をするものです。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、県の委託金も含めて、もともと当初予算にあつた分に歳出をプラスするだけという、そういうことだということですね。分かりました。

続いていいですか。

○益子委員長 続いてどうぞ。

○相馬委員 すみません、その上のスポーツ振興費のその他委託料についてですが、スポーツコミッションホームページの作成ということになっているんですが、このホームページの委託はどのような形といたしますか、どのようなふう委託するのでしょうか。まず、こちらの感覚とすると、ホームページの作成費って大体30万から100万くらいというイメージがあつたんですが、160万のホームページ作成費用というのは、どのようなところどのようなふう委託するのでしょうか。

○益子委員長 スポーツ振興係長。

○**関谷スポーツ振興係長** ホームページの作成費用ですけれども、まず、当初の企画費をその辺で40万から50万、それからトップページ、それと、トップページから進んでいったところに下層のページをそれぞれ作っていただくことになりますので、そういった費用がかかります。それと、今回、ランニングコストというか、当初の設置費用と毎月の運営の保守料も込みの金額になっておりますので、160万ほど計上させていただいております。

○**益子委員長** 相馬委員。

○**相馬委員** もう一度、すみません。じゃ委託先のほうは大体どういうところを予定しているのか、説明がなかったので、もう一度お願いします。

○**益子委員長** スポーツ振興係長。

○**関谷スポーツ振興係長** 委託先につきましては、プロボを実施しまして、こちらのほうで採点をし、最も適した業者に頼みたいと考えております。

○**益子委員長** そのほかございませんか。
堤委員。

○**堤委員** 今の関連で、スポーツコミッションホームページ、これはどのような目的でホームページを作るというのをちょっとお伺いしたいと思います。同時に、どういう情報発信をしていくのか。2つ、できればお願いします。

○**益子委員長** スポーツ振興係長。

○**関谷スポーツ振興係長** こちらのホームページの作成の、まずこういった情報を発信していくかというところなんですけれども、まず、スポーツコミッションが行う取組事業、それから、スポーツコミッションに加盟いただいた各団体、そういったところの取組事業、それから那須塩原市の魅力発信、そういったものをトータル的に載せていきたいと考えております。

それから、9月補正に至った理由なんですけれ

ども、来年度当初事業、4月からホームページを作成すると、夏休み期間の合宿誘致にちょっと間に合わない部分がございます、コミッションが9月に立ち上がりましたらば、年度内にホームページを立ち上げて、来年度の合宿誘致に向けたPR活動を進めてまいりたいと考えているところで

○**益子委員長** 堤委員。

○**堤委員** 同じくこのホームページ、ホームページは一般的に作りっ放しでは全然効果がないものですから、当然リアルタイムで最低1週間とかそういうね、順次更新していく必要があるんですけども、その体制はできているということによろしいでしょうか。

○**益子委員長** スポーツ振興係長。

○**関谷スポーツ振興係長** ホームページにつきましては、やはり最新の情報が載っていることがベストだと思いますので、最新の情報を更新していくような体制づくりを、検討してまいりたいと思います。

○**益子委員長** 堤委員。

○**堤委員** 引き続きまして、17ページの中の1001事業、体育館施設管理運営費の中の修繕料でございます。西那須野運動公園の体育館の防犯カメラ296万8,000円、修繕料が上がっております。この西那須野運動公園体育館の防犯カメラの総台数と今回の修繕台数の台数をお伺いしたいと思います。

○**益子委員長** 課長。

○**和氣スポーツ振興課長** 西那須野運動公園の建物自体につきましては、8台ほどカメラが設置されている状況です。今回の防犯カメラの修繕に関しては、4台の修理を考えているところです。4台というのは、体育館及びサブアリーナのほうの系統の防犯カメラの修理ということで、今のところ

事務所のモニターまで映像が来る予定なんですが、そちらのほうは今現在、映っていない状況なものですから、そちらの系統を4台とも修繕するというので、一応、当時整備をしてから二十数年たっているところがございます、同じカメラというのが今のところ調達できない状況なものですから、そちらのほう、カメラ自体とモニター自体を修繕にて取り替えるというところです。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 修繕のということで、なかなか修繕できないから、新しいタイプに交換するというのでよろしいでしょうか。

○益子委員長 スポーツ振興課長。

○和氣スポーツ振興課長 堤委員言うとおりのとおり4台を全部交換いたしたいと思っています。

○益子委員長 そのほかございませんか。
山本委員。

○山本委員 今のところの続きなんですけれども、聞いていると、修繕ではなくて、それは新規にどうか、更新するみたいな形に聞こえるんですが、これを修繕と言うんですか。

○益子委員長 課長補佐兼管理係長。

○小野スポーツ振興課長補佐兼管理係長 基本的な機能を向上するようなものではないというところで、修繕なのか工事請負なのかというところを協議をさせていただきまして、今回は修繕という形で対応させていただきたいと思います。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 4台あるもの、どれもみんなモニターも含めてとおっしゃったんですが、じゃ今あるものを撤去して新しいものを入れるのではなくて、今あるものを直すんですか。

○益子委員長 課長補佐兼管理係長。

○小野スポーツ振興課長補佐兼管理係長 カメラ

は、やはり入替えになります。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 言葉の使い方だけなのかもしれないんですが、入れ替えるものを修繕と言うと、これだけ見ていると誤解を招くような気がするんですけども、理解をすることにします。

○益子委員長 そのほかございませんか。
〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
議員間討議する点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑と議員間討議を併せて終了いたします。
討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明を願います。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣スポーツ振興課長 (認定第1号について説明。)

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

堤委員。

○堤委員 358ページ、スポーツ振興費、20事業、この中で報酬、非常勤職員の報酬536万5,000円が計上されております。中身はスポーツ推進審議会委員7人と、スポーツ推進委員52人という記載がございますが、この536万5,000円の内訳をお聞かせ願いたいと思います。

○益子委員長 課長。

○和氣スポーツ振興課長 報酬につきましては、スポーツ推進委員の審議会の委員とスポーツ推進委員さんの報酬になりますけれども、スポーツ推進審議会の委員様につきましては、昨年度、スポーツ推進基本計画と整備計画の御審議をしていただいております。それにつきましては、1回7,400円の報酬で、延べ21人分で15万5,400円というところで、委員の報酬として支出をしてございます。

それと、スポーツ推進委員さん、全員で52名い

らっしゃいますが、昨年度につきましては、国体のさいかつボールのほうで、スポーツ推進委員様が中心となって国体の競技を進めていただきました。そちらのほうで、審判員の講習とかそういうところが多く、例年より支援をいただいております。スポーツ推進委員の出るときが多かったものですから、7,400円の延べ704人分が520万9,600円ということで、そちらのほうで少し例年よりも増額になっている状況でございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 その下に委託料として、スポーツ推進基本計画及びスポーツ施設整備計画改定支援ということで委託料が462万円計上されております。この委託料と、先ほどのスポーツ推進審議会、これとの関係をちょっと御説明いただければと思います。

○益子委員長 課長補佐兼管理係長。

○小野スポーツ振興課長補佐兼管理係長 計画改定業務につきましては、コンサルのほうに委託をいたしまして、施設の整備ということで、幾らぐらい工事費がかかるかとか、そういったところまでの概算の積算等も行っておりますので、そういったところでの業務委託で、そちらのほうで、我々と業者とで計画案を策定しながら、この審議会のほうで内容の確認をしていただきながら、修正がありながら、またその辺のやり取りを繰り返していきながら計画を策定していったというところで

○益子委員長 そのほかございませんか。

[発言する人なし]

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

[発言する人なし]

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑、併せて議員間討議も終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

スポーツ振興課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は15時ちょうどといたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時00分

○益子委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○益子委員長 本日の審査は全て終了いたしました。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 事務局から何かございますか。
事務局。

○石田書記 (事務連絡。)

◇

◎散会の宣告

○益子委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会といたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時00分

◇

◎その他

福祉教育常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

令和5年9月12日（火曜日）午前9時57分開会

出席委員（8名）

委員 長	益 子 丈 弘	副 委 員 長	星 宏 子
委 員	堤 正 明	委 員	室 井 孝 幸
委 員	相 馬 剛	委 員	眞 壁 俊 郎
委 員	山 本 はるひ	委 員	玉 野 宏

欠席委員（1名）

委 員 鈴 木 秀 信

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉 事務所 長	増 田 健 造	社会福祉課長	平 井 克 巳
社会福祉 課長 補 佐	小 田 由起子	社会福祉係長	戸井田 香 苗
社会福祉係 副 主 幹	田 端 政 昭	障害福祉係長	薄 葉 哲 郎
保 護 係 長	高 野 幸 大	高齢福祉課長	秋 元 武 志
高齢福祉課長 補 佐 兼 高齢福祉係長	佐 藤 裕 之	介護管理係長	平 城 靖 啓
介護認定係長	君 島 栄 三	地域支援係長	君 島 忍
国保年金課長	藤 川 正 勝	国保年金課長 補 佐 兼 管 理 係 長	関 根 達 弥
国保年金係長	小 出 涉 美	国保年金係 主 査 （係長級）	三 浦 怜 子
健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	亀 田 康 博	健康増進課長 補 佐 兼 健康増進係長	根 本 力 ヨ
健康増進係 副 主 幹	大 島 圭 子	健康増進課 主 幹 兼 保健予防係長	印 南 和 也

保健予防係
主 査 阿久津 宏 介
(係長級)

出席議会議務局職員

書 記 石 田 篤 志

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[社会福祉課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[健康増進課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第75号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第2号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第3号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

[高齢福祉課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
- ・議案第77号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第4号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

[国保年金課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
- ・議案第75号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- ・議案第76号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第2号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第3号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

3. 散 会

開議 午前 9時57分

◎開議の宣告

○益子委員長 それでは、ただいまから散会前に引き続き福祉教育常任委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。鈴木秀信委員より本日欠席する旨の届出がございました。

—————◇—————

◎保健福祉部の審査

○益子委員長 これより保健福祉部の審査を行います。

初めに、保健福祉部長より御挨拶をお願いいたします。
部長。

○増田保健福祉部長 (挨拶。)

○益子委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎社会福祉課の審査

○益子委員長 ただいまから社会福祉課の審査に入ります。担当課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 社会福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第二分科会)に切り替え審査を行います。

それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市

一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○平井社会福祉課長 (議案第74号について説明。)

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 このシステム改修の具体的な内容をお願いします。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 システム改修ですが、先ほど申し上げました生活保護の基準の改定ということになります。主な改定、こちらを申し上げますと、これまで基準額表という、いわゆる基準額があるんですが、その表をシステム上取り込んでおりませんでした。今後、取り込むようにという指導の中でそちらの追加、それと、生活扶助特例加算の追加や経過的加算額の改定、こちらがありますのでそちらを含める、また、基準改定に伴いまして、帳票なども修正、改修となります。そういったものも含めてのシステム改修というような形となっております。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 今の説明の中で経過的加算額というのを改修ということですが、これは率とか額の改正ではなくて、単なるシステムの改正ということですか。

○益子委員長 平井社会福祉課課長。

○平井社会福祉課長 中身的には、価格の改定といえますか、扶助額の改定になるんですけれども、それを見直すことによりまして、結果的に下がっています。年齢層によって中身が下がるような場

合がございます。それを経過的に今までの額を維持するというような判断ができるようなシステム改修になっています。

○益子委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終結いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に御説明を願います。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○平井社会福祉課長 （認定第1号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

堤委員。

○堤委員 決算の歳出のほうで127ページなんですが、社会福祉総務費の7001事業の中で、ふれあいのまちづくり推進事業という項目があるかと思えます。金額にして297万円という計上でございますが、ふれあいのまちづくりの内容をお聞かせいただければと思います。

○益子委員長 平井課長。

○平井社会福祉課長 こちら、名称はふれあいのまちづくりということですが、中身は無料弁護士相談を実施しておりまして、そちらは弁護士会のほうに委託をして弁護士の先生に来ていただいて、無料弁護士相談を行っているというような内容となっております。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 無料弁護士相談ということですが、その実績等分かればお願いいたします。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 こちらですが、令和4年度の実績でいきますと、合計しまして302件になって

おります。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 了解しました。

それでは、引き続きまして128ページのほうですが、7601事業、避難行動要支援者支援事業、この中でそれぞれ避難行動要支援者名簿システム導入ということで計上されておりますが、これはどのような内容のものがシステム化されたかお聞きしたいと思います。

○益子委員長 平井課長。

○平井社会福祉課長 こちらのシステムですが、中身を申し上げますと、これまでエクセルで管理していたものをシステムを導入しまして、そのシステムというのが住民基本台帳、いわゆる住基ですね、また高齢のほうのシステム、それと障害のほうのシステム、これと連動しております、いわゆるその方がどういった状況かという、いわゆる障害の度合いとか、そういったものが分かるというところで一元管理ができるというようなものになります。

また、地図情報なんかもリンクさせまして、その中で土砂災害警戒区域内にあるとか、いわゆる住まわれている方、そういったものもピックアップできるというようなところで、今まで手作業でやっていたものをシステムに入れたことによって、自動化して時間もかからず、またそういったものを最新のものを速やかに御提供できる環境になったというような効果があるシステムでございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 避難行動の要支援者、これは災害等に使われるということですが、当然、活用するためには、それを実際に把握する必要があるわけですので、どこまでの方がこの支援システムの内容を見ることができるかというのをちょっとお聞きした

いと思います。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 このシステムは、あくまでも内部のシステムでございまして、これを用いて打ち出した資料というものを自治会さんのほうに、協定を結ぶ自治会さんのほうには御提供させていただいて、それで現場の活動につなげていただくというような形を取っております。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 当然、要支援ということで、高齢者あるいは障害者の方がいろいろな個人情報が入っていることかと思しますので、非常にシビアな内容が結構入っていると思いますので、情報保護という観点から、懸念はないというお話でしたけれども、当然、災害の支援をする中に当たっては、紙にプリントして、それを自治会さんにも回していくということですので、その個人情報の保護という観点ではどういうふうにお考えでしょうか。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 実際、自治会等にはお渡しした中で、何かあったときにはというようなときにお使いいただく資料にはなってくるんですが、あくまで自治会さんのほうとは協定を結ばせていただいております、個人情報の保護、取扱いに関する部分は、その協定でうたわせていただいて、そちらのほうの管理の徹底はお願いはしているところでございます。

○堤委員 了解しました。

○益子委員長 そのほかございませんか。

玉野委員。

○玉野委員 堤委員がお聞きした127ページなんです、無料相談のことですが、302件という相談があったということで、これは上位を占める相談の内容等々の傾向はあるんでしょうか。あと、どんな内容をされていますか。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 私ども福祉部門でやっている相談であるんですが、いろいろ多岐にわたっています。中身的にこういうものではなくちゃ駄目だよというような制限は設けておりませんので、上位例なんかで見ますと、相続とかが多いような感じでございます。

○益子委員長 玉野委員。

○玉野委員 相続とは意外なことですけども、やはり家族の輪とか地域の力がだんだん失われてきているのかなと、推察ですけども、結構です。

○益子委員長 そのほかございませんか。

山本委員。

○山本委員 132ページですけども、一番上のところに福祉タクシー券利用助成というのがあるんですけども、この福祉タクシー券はどんな内容で、どういう方に渡しているのか教えてください。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 福祉タクシー券はどういった方ということですが、これは障害をお持ちの方ということをやっているものです。対象としましては、身体障害者におきまして、手帳の1から3級、療育手帳をお持ちですとAの1、2、精神のほうの手帳でいきますと1級、2級、こういったものをお持ちの方に対してタクシー券を交付しているというような事業でございます。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 福祉タクシーって普通に頼むと物すごく高い、何万っていうふうにかかるんですけども、これはそういう障害を持っていらっしゃる方が必要であれば、上限なく申請すれば使えるものなんですか。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 名称は福祉タクシーなんです

が、主に使われるのは普通のタクシーとなっているというふうに思います。高齢者のタクシーなんかと同じような形で、1月当たり2,900円分の券を配布しています。御申請いただいた月から3月までの月数ですね、それに見合う枚数をお渡ししているというものです。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、先ほどの条件に見合う方は、例えば年度の最初に2,900円掛ける12か月分を紙か何かでもらうか、お金でもらうのかという形になっているんですか。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 タクシー券ですが、券でお渡しをさせていただきます。現金ではございません。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 あと障害者のことなんですけれども、障害者とか障害児、特に障害を持った子供さんが増えているような気がするんですけども、これは障害を持った方って一度、障害を持てば、なかなか治るといようなものばかりではないと思うんですけども、お子さんたちが増えていく要因というのは、どういうものなんですか。

もう少し言うと、那須塩原市に生まれて、そこに住んでいらっしゃる方が突然増えるということはないような気がするんですが、つまり、他から那須塩原市に障害を持った方が転居してくるとか、そういうような要因があるのかなのか教えてください。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 特に障害児というところでお話がいろいろございましたが、年齢層で見まして、例えば身体障害者の手帳の交付なんかを見ますと、いわゆる18歳未満というところの推移を見ると、それほどは上がっていないかなというふうな感じですが、ただ、いわゆる知的障害の療育手

帳、こちらをお持ちの方は、令和5年度と平成25年度、11年になっちゃいましたけれども、比較しますと、1.4倍ぐらい増えている状況です。

ほかからの転入というのは、実際、統計データ的には取っておりませんが、そういうところの医療機関にかかれる機会が逆に増えてきているのかと。いわゆる、今までかからなくて分からなかったけれども、かかることによって該当するとかというものが分かってくる例が多くなってきたのかなというふうなところは推測されます。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 133ページから134ページのそのところの合計を聞いたんですが、134ページのところの障害児通所支援費というところに、3年度と4年度、利用者数が4年度が上がっているというのは、そうすると、そのお子さんが増えたということではなくて、それを利用しようという機運が高まっているということなんですか。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 利用しやすい環境になったというのもあるかと思う、いわゆる、そういった事業者さんですね、施設が増えているというのもございますし、今まではそういったものに気づかなかったけれども、いわゆるそういう状態であるということに気づいて、預けるというのもあるかとは思いますが。利用しやすい環境には、以前よりはなっているというのが1つあるのではないかなと思います。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 それっていうのは、那須塩原市がそういうことに関して非常に一生懸命だとか、手厚いとか、そういうこともあるというふうに理解してよろしいんですか。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 うちはやっていますと言え

ば一番いいことかもしれないんですが、制度としては全国同じですので、例えば那須塩原市だけこの手厚い支援になっているという、いわゆる制度上ですね、ということは特にはございません。全国的にも同じように、率が同じかというのは別としまして、同じように増えてはきているというのは、実態としてはあるようです。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 それって、つまり、障害児というだけでなくくりの人たちが増えているわけではないみたいなことを先ほどおっしゃいましたが、そういうずっと障害と、どこで受けるかというのは難しいですけども、こういう障害児通所支援費が使えるようなお子さんたちがやはり増えているということの認識でいいんですか。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 先ほど身体障害者のなところは推移的には申し上げたんですが、療育手帳、いわゆる知的障害的なところは増えておりますので、そういった部分では増えてきている、その部分は増えていると。

○益子委員長 その他ございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 128ページ、1項1目の7301事業の中の委託料で、相談支援包括化推進というところで489万2,000円といった決算がありますが、これは令和4年度の新規事業で相談支援包括化推進業務ということで、新規事業としてスタートしたんだと思うんですが、これの事業の成果と結果ですね、御説明をいただければと思います。

○益子委員長 平井課長。

○平井社会福祉課長 こちら地域共生社会推進事業費の中の委託で、中身的には、社会福祉協議会のほうへ委託してございます総合相談窓口というものを令和4年度から実施したところであるんです

が、実際、そこの相談窓口での相談件数というのは、120件ほどあると。市のほう、庁舎の中に令和3年度から開設はしておるんですが、市のほうの相談窓口は55件です、昨年度の実績。ですから、場所は社会福祉協議会というところで、地域福祉の核たる部分であるというのもあるかと思うんですけども、そういった事業所さんのほうにそういう窓口を設けたことで、より多くの相談があり、それが結果的に支援につながっているという感じです。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 その相談窓口だと思うんですが、この決算額のおよそ500万、決算額の支払い用途はどのように。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 主に委託料の中身で申し上げますと、人件費になってまいります。

○益子委員長 そのほかございませんか。
室井委員。

○室井委員 133ページ下段の障害者福祉サービス給付金、4001事業の中で、こちらに自立支援給付費請求用のISDN回線というのが入っていると思うんですが、これは今、光回線がメインだと思うんですけども、これを残さなくちゃならない、何か特別な端末だったり、何かそういうのがあるということなんじゃないかな。

○益子委員長 障害福祉係長。

○薄葉障害福祉係長 自立支援給付費請求用のISDN回線につきましては、主に請求が事業所のほうから国保連、国民健康保険団体連合会というところを通してお支払いする、事業所に対してそこからお支払いをして、国保連からうちのほうに請求が上がってうちが払うという、立替払いのような仕組みがございまして、国保連とうちのシステムをつなげるためのシステムが独自のものがあり

まして、その回線がISDNになりますので、それを残さないといけないということでございます。

○益子委員長 室井委員。

○室井委員 これはまた多分、年数がたったりすることによっていろいろと変わるものだと思うんですが、あと何年ぐらいとかという何かめどみたいなものというのは分かっていますか。私どもの旅館でもそうなんですけれども、消防通報装置みたいなのがアナログじゃないと駄目だと言われていたのが、徐々にデジタル化になったりするものですから、その都度、やはりシステムのほうも交換しなくちゃならないというのが何年か一遍みたいなものがあるものですから、またこれもそういった形になってくるものなんじゃないかな。

○益子委員長 更新の時期とかそういう形によろしいですか。

○室井委員 はい、すみません。

○益子委員長 障害福祉係長。

○薄葉障害福祉係長 そちらにつきましては、国保連合会さんのほうから特にそういった連絡とかはなくて、今のところ、利用法を変えるというふうなお話はいただいておりません。

○益子委員長 その他ございませんか。
眞壁委員。

○眞壁委員 130ページの住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の関係なんですけど、対象者に対してどのぐらいの給付率というか、。

○益子委員長 平井課長。

○平井社会福祉課長 今回、3つほどの給付金を申し上げたところなんですけど、令和3年度の給付金については4年度に繰り越していますけれども、それも合わせてということによろしいでしょうか。

支給の率で申し上げますと、この3つの給付金

ですが、1つとしては住民税非課税、ですから、非課税世帯が幾つというのは把握できているんです。いわゆる分母があると。あとは家計急変世帯という、そのとき非課税ではないけれども、その年は収入が少なく、非課税と同等だよという、これはちょっと分母がないものですから、分母がございませぬ非課税世帯のみで申し上げたいと思うんですけども、まず、令和3年度から令和4年度にかけて実施しました非課税世帯臨時給付金ですが、こちらは率にしまして97.9%、令和4年度に実施しました、いわゆる令和3年度から4年度にかけて該当しなかった4年度の非課税世帯に対して行った10万円ですね、こちらが76.5%、令和4年度の5万円の給付金、電気・ガス等のところですが、こちらが91.5%というふうになってございます。

○益子委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 4年度のこの76.5%ってちょっと低いような気がするんですけども、その辺の内容とこののを教えてください。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 こちらでございますが、令和3年度は課税だったけれども、令和4年度は非課税だよという世帯にお送りしたんですが、周知の方法等もこちらから通知をお出ししてという形は取っているんですけども、率で見ますと低かったというような形で、申請に至っていないということです。

○眞壁委員 その内容はちょっと分からないですか。

○平井社会福祉課長 そうですね、はい。

○益子委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 何回か、2回ぐらい請求というか、出したかどうか。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 まず最初の申請は、対象者にお送りしております。期間間近等で未申請の方に直接投げているというのはございませぬが、みるメールとかそういったものでは、申請期限が来るところで周知のほうはさせていただいております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 165ページと166ページ、それから167ページにかけての生活保護のことなんですけども、まず、166ページの生活保護事務費の中のシステムの賃借料で221万8,920円とあるんですけども、これは何ですか。166ページの一番上のところですよ。

○益子委員長 平井課長。

○平井社会福祉課長 こちらのシステムですよ、生活保護システムというのを導入してございまして、その賃借料ということになります。

○益子委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○益子委員長 委員会を再開いたします。
平井課長。

○平井社会福祉課長 すみません、生活保護システムですよ、システム使用料というのがあるかと思うんですけども、これは借り受けているということの賃借料で契約をしていると。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 どういうものなんですか。ネット上で借りているのか。

○益子委員長 平井課長。

○平井社会福祉課長 いわゆるシステムですから、パソコンの中に中身をインストールしてあって使うような形にはなりますけれども、この生活保護

システムの中身をちょっと申し上げますと、被保護者、ですから生活保護の受給者になりますが、こちらの世帯の基本情報とか、それと保護の決定情報、例えば履歴的なもの等の入力をかけて、一元管理をしているものになります。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 これは年間のお金ですよ。生活保護って多分、なくならないんだと思うんですけども、買い取るとか、自分たちで買って使うとかというのと、こうやって借りて二百二十何万も払っていくほうが合理的なんですか。

○益子委員長 平井課長。

○平井社会福祉課長 システムは、考え方によるかと思うんですが、いろいろと日進月歩じゃないですけれども、新たなものが出ているというのがあります。生活保護システムも1社ではなく複数社、国内でもございます。決めるに当たってはプロポーザルとかやって、どこのシステムが一番使い勝手がいいかなというところを判断して、例えば料金の比較とかどうやって決めていくような形にはなりますが、なかなか自前というのは、管理もできませんし、一度買い上げてしまうと、今度は今回の補正で要求させていただきましたが、システム改修というのがどうしても伴ってきます。お金だけではなく、そのシステムをどう改修できるかというのが自前ではできませんので、あくまでシステムをベンダーさんとの契約の中で中身の改修はシステム業者にやっていただけるというような、いわゆる借りるという手法が事務処理上、望ましいかなということでやっております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 那須塩原市全体の中で、よくシステムの改修費って結構な値段で出てきますよね。そういうことから言うと、この生活保護に関しては、そうではなくて、毎年毎年新しいものを借りてい

るということのほうがいいと。つまり、市全体の中でそういうものの決め事というのはなくて、課内で一番合理的だというものを考えたときには、毎年毎年こうやってシステムを借りたほうがいいという判断だというふうに理解してよろしいですか。

○益子委員長 平井課長。

○平井社会福祉課長 うちは毎年毎年じゃなくて、5年とか3年とか、そういったことの契約にはなっております。その期間、年度に払っていくという状況ですが、システムに関しましては、やはりこのシステムもそうですけれども、毎年のように改修が伴ってはきたりしております。それを借り上げていることでその業者対応というものが望むことができますし、ちょっとした制度改正の中で業者のシステムの、基準の改正ではなく、もののスピードの処理能力とか、そういったところは業者のほうでやっていただいているものもあるものですから、そういうところを見ると、借りるところで、やり方的におのおのの担当課でいろいろ決めているというのはあるかもしれませんが、ただ、私どものほう、そういったものも統括的な組織、デジタル推進課もございますので、あくまで、そういったところとも協議をしながら、導入とか更新とかする場合には、協議をさせていただいて決定しているというような状況です。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

次なんですけど、167ページにいろいろな生活保護の廃止の世帯数を書いてあるんですが、コロナ禍で廃止したという方の理由と、あと却下をしたと、申込みしたけれども却下したというのが多分、課のほうで却下した、その理由を教えてください。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 廃止の理由としては、生活保護の基準がございまして、あくまで生活保護を受けていたけれども、受けるに当たる基準を満たさなくなると廃止というふうにはなっております。例えばいろいろやりくりをして預貯金等ためて、それがある程度の額になってくると、今すぐ生活保護を受けていなくても、生活ができますよねとなれば、廃止になっているんですね。あとは、中には死亡という形の中での廃止なんていうのもございます。

却下ですが、生活保護、最初から基準に照らし合わせて受け付けないよということはいたしません。いろいろな条件を確認した中で、該当になるかならないかという判断になってまいります。そのため、本人が申請の意思を示せば、申請というものは受け付けております。ただ、その受けた後にその方の状況、今度は申請を受けると、いろいろ預貯金の状況とか法に基づいてうちのほうが調査をできる権限がございまして。

あとは、扶養関係ですね、御親族のところにお案内して、私が扶養しますよとなれば、また別な話になってくるものですから、受けて確認をしていった中で、基準を満たさないということになれば却下という結果になっております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

今、生活保護ってどこまで親族に問合せをするかって結構ニュースになっていますが、那須塩原市はどこまで調べて、却下したり許可したりしていますか。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 一つの目安として、3親等というものがあるのですが、ただ、御本人がもう付き合いがないとか、あとはいろいろな事情がある場合もあります。例えば1つ目にDVとか、いわ

ゆる知られてはまずいという場合もありますので、そういったところには照会はかけません、いろいろ案内を出すのは。あとは高齢であって、その方が扶養できる見込みがないだろう、いわゆる扶養親族となり得ないかなというところにはかけないです。一つの目安ではありますが、そういうケースによっていろいろであります。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。じゃ、強引なことはしていないということなので終わります。

もう一つ、その前のページの166ページのところで、先ほど医療扶助が増えているという話があったんですけども、これはここの委員会に入るたびに、生活保護の医療扶助ってとても問題がいっぱいなんですけれども、これはここの生活保護の係の中では、多分、問題があるというふうに思っているんで、毎年増えているみたいな発言になったのかなと思って聞いていたんですが、これというのは、申請があれば、つまり、医者にかかればもともと無料だと思うんですが、それは何も調べないというか、そのまま受けて医療機関に払っている結果がこうなっているということなんですか。

○益子委員長 平井課長。

○平井社会福祉課長 まず、医療扶助等が増えているという要因的なところでいきますと、生活保護の世帯をいろいろと分けているところなんですけど、高齢世帯とか母子世帯、障害者世帯とか、そういうことで受けている世帯を統計的に分けております。やはり高齢者世帯というものが6割を超えていると、全体の。ですから、それだけ高齢化している中で、やはり医療というものの関連性は高いかなという、いろいろ病院に行く機会が多いのかなと思っております。

ただ、本人が行きたいから行けるのかという

と、基本、その本人がどういう症状だということをお話しただいて、医療を受ける依頼書を交付してその方が病院に行きますが、病院にかかった後のいわゆるレセプトデータというものの提供を受けています。それについて職員、会計年度任用職員になりますが、看護師を雇用しております、そのレセプトの内容を見ると。そうすると、その症状に合った通院でないとか、必要がないとか、そういったものを判断した中で指導はしております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 そういう指導をした結果がこうなっているということで理解をいたします。

最後になりますが、一番下の世帯類型という中で、障害者世帯が107件というふうに書いてあるんですけども、生活保護でいろいろ扶助を受けるのと、障害者の方は障害者の部分でいろいろありますよね、それというのは両方からになるか、そういうことはできるようになっているんですか。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 まず、他方優先というような形で、障害サービスを受けられれば、まず障害サービスのほうに行きます。ただ、あくまで生活保護世帯ですので、自己負担が発生することはない。じゃ、それをどこが見るかということなんです。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、生活保護を受ける前に障害者としてのいろいろなサービスは受けて、その結果でもやはり暮らしていけないよという、生活保護になるんですか。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 そのとおりです。

○益子委員長 ほか。

堤委員。

○堤委員 今の166ページ、ちょっと関連なんですけれども、生活保護世帯合計で令和5年3月で771件ということで世帯が出ておりますが、この3年間の推移をちょっと教えていただきたい、R3年3月、R4年3月という格好で。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 そうしますと、昨年度の数値というような具合で……

〔「昨年度とその前の年度」と言う人あり〕

○平井社会福祉課長 かしこまりました。

まず、前年度、年度で言うと令和3年度になりますが、762件、その前の年度で言うと令和2年度が740件。ですから、この3か年だけを見ると、世帯数としては微増しているかなという状況になっています。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 ほとんど、若干ずつ増えているということになるかと思うんですけども、何かそういう要因というのはつかまれていますか。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 あくまで生活保護を受給するための基準がございまして、窓口に見えて申請なされて、その基準を満たす方が生活保護を受けている世帯に加わるようになってきますけれども、それだけ収入が少なくなっているところはあのかなというのと、あとは高齢化によりまして、いわゆる年金は受けているけれども、年金だけでは生活できないという方もいらっしゃるかなというふうには見受けられます。ですから、高齢者が増えていけば、おのずとそういうところも増える要因になってくるのかなというように思われます。

○益子委員長 ほかございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 ほかにも議案質疑でもあったんですが、すみません、執行計画書ではなく、決算書の9ページ、10ページのところで、社会福祉費というところで支出済額があつて、不用額というふうに掲載されているんですが、先ほどのいろいろな科目の返還金というのは、この支出済額に含まれているということよろしいのでしょうか。

○益子委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時12分

○益子委員長 委員会を再開いたします。

社会福祉課長。

○平井社会福祉課長 国等の返還金、これも歳出で支出しているところになりますので、歳出の中の支出済みの中に入っております。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、この2億7,880万というのは、もう別に不用額というふうに考えたしまして、予算と決算の考え方についてなんです、例えば129ページ、今度は予算執行計画書の129ページ、そこに社会福祉協議会支援費ということで決算額が1億5,900万というふうにかかれております。ここで当初予算額が1億7,100万、約1,200万ぐらい予算と執行額の差が出ているんだと思うんですが、これは毎年大体このぐらいの金額になっているんですが、こういうのは、昨年度よりは増額はしていますよという説明があったんですが、全体の予算と決算の仕組みからして、大体1,000万前後が不用額と、毎年出ているということは、もう大体このぐらいの考え方をしているということなんでしょうか。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 基本的に、その額ぐらいを見込んでということでの予算要求は行っていないです。

結果的にこの社会福祉協議会支援費の例を取って申し上げますと、社会福祉協議会も収益的な事業といたしますか、いわゆるほかからお金が来るといふ事業もございます。決算のときにちょっと申し上げましたが、人件費なんかほかから来たりするときがある、そこが年度当初は見込めない、または見込んでいないと、結果的には精算をしても、あくまでも社会福祉協議会支援費ですけども、精算をして変更契約というふうになるんですが、そうすると、たまたまだとは思いますが、同じぐらいの額が予算に対しては執行残が出てくる、いわゆる不用額で出てくるという形になっています。

○益子委員長 そのほかございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 市政報告書130ページなんです、3款1項1目の自殺対策強化事業の15001事業で、委託料その他委託料、メンタルチェックシート、こころの体温計管理とありますが、こちらの利用実績が分かりましたら教えてください。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 こちらは、アクセス数というような形になってまいりますけれども、令和4年度中のアクセス数は1万7,872になっております。昨年度で申し上げますと、前年度、令和3年度は1万4,482で、傾向的には若干増えてきているかなというところです。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうすると、やはりコロナ禍ということがあつて、結構メンタルヘルスっていうのはすごく大切なかなとは思ったんですが、令和2

年度というのはちなみに分かりますか。徐々に上がってきているのかどうかというところは。

○益子委員長 課長。

○平井社会福祉課長 令和2年度は1万4,173件、ですから、令和2年から令和4年度まで再度申し上げますと、令和2年度1万4,173件から1万4,482件、そして1万7,872件と推移してございます。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 やはり3,000件近く上がっていると思うことだと思うんですが、そうすると、この自殺対策強化事業費としては、啓発用品が結構たくさん作ったので令和4年度は39万円ほど少ないという説明があったかと思うんですけども、こうした、やはり、こころの体温計をどれだけアクセスしているのかというのは、ある意味、見えないところの市民のメンタルというところも傾向性がうかがえるのかなという部分では、ここの自殺対策強化というところをもっとやはり力を入れていかなきゃいけないのかなというふうにも受け止められたんですが、でも、これはちょっと予算執行には当てはまらない。はい、感想で。

○益子委員長 御意見ということで。

その他ございませんか。

課長。

○平井社会福祉課長 先ほど山本委員からの質疑に関しまして、ちょっと補足といいますか、説明をさせていただきたいと思うので。

○益子委員長 障害福祉係長。

○薄葉障害福祉係長 先ほど委員のほうからありました障害児の利用の額が増えているということに関しまして、先ほど課長のほうから実際、療育手帳、知的障害者が増えているということは御説明申し上げたところなんです、それと併せまして、いわゆる3障害、身体、療育、知的ですね、

精神の障害以外にも、いわゆる発達障害というのが、自閉症であったりADHDだったりという発達障害と言われる方、こういった方は手帳を交付することはないんですね。手帳はないんですが、いわゆるお医者さんの診断書に基づいて療育が必要だと認められる方については、今、障害児のサービスが受けられるという制度になってございますので、その方たちがやはり、そういった機会が増えて、療育というのが世間的にも浸透してきて、プラスアルファですね、そういった児童の事業所が全国的に、那須塩原市もそうなんです、その事業所が増えている、そういった中で療育事業を受けやすい体制となっていることから、毎年そういったサービスの給付費が増えているという状況になっているということでございます。

○益子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

社会福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時36分

○益子委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎健康増進課の審査

○益子委員長 ただいまから健康増進課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 健康増進課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、議案第75号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

す。

課長。

○亀田健康増進課長 （議案第75号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明を願います。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○亀田健康増進課長 （認定第1号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 174ページの1項2目予防費の健康づくり推進費1001事業というところで、前年度比で340万円減ったということになってございますが、当初予算からしますと、約450万ぐらいが執行されていない部分があると思うんですが、何かできなかった事業があるんでしょうか。

○益子委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時47分

○益子委員長 委員会を再開いたします。

補佐兼係長。

○根本課長補佐兼健康増進係長 すみません。

そうですね、受診者は2年度よりは伸びてはきているんですけども、まだ伸びきれていないというところで、受診者数が伸び切れていない。あ

と、健康ポイント事業も、500名定員のところを500までは伸びていなかったというところが大きな理由かと思います。すみません、失礼しました。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 受診者数、それから健康ポイントの登録者数も計画どおりには行っていなかったと。そういうことで450万ぐらいの執行残が出ているということでもよろしいですかね。分かりました。

○益子委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終結したいと思います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり

認定すべきものと決しました。



◎認定第2号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 それでは、認定第2号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。
課長。

○亀田健康増進課長 （認定第2号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終結いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第2号 令和4年度那須塩原市国民健康保

険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。



◎認定第3号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 それでは、認定第3号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔に願います。
課長。

○亀田健康増進課長 （認定第3号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、議員間討議及び質疑を終結いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

健康増進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 零時57分

○益子委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎高齢福祉課の審査

○益子委員長 ただいまから高齢福祉課の審査に入ります。担当課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 高齢福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予

算常任委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔に願います。

課長。

○秋元高齢福祉課長 （議案第74号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終結いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第77号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 それでは、議案第77号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○秋元高齢福祉課長 （議案第77号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

堤委員。

○堤委員 26ページ、介護保険特別会計の1001事業、介護保険の財政調整基金積立金2億370万6,000円という数字が上がっておりますけれども、これは令和5年度の補正で積み立てるということでよろしいでしょうか。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 こちらにつきましては、積立て自体は今回令和4年度の決算に伴います余剰金等の清算に伴うものでございますので、令和5年度の補正予算の中で計上して、令和5年度中に基金に積立てを行う。

○堤委員 了解しました。

○益子委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等は

ございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終結いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第77号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第77号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明願います。

執行部から議案の説明を簡潔に願います。

課長。

○秋元高齢福祉課長（認定第1号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 140ページから141ページのところの地域医療介護総合確保事業費について、もくれんとコスモスのある場所と何人ぐらい入れるのか、教えてください。

○益子委員長 係長。

○平城介護管理係長 それでは、お答えいたします。

もくれん、こちら看護小規模多機能型居宅介護施設なんです、定員が29人、それから、宿泊施設としては9床、9つのベッドという意味です、がございます。

グループホームにつきましては、同じ建物といえますか、同じ施設の中に隣接をしている建物になりまして、こちらはやはり9床となっております。

場所としましては、那須塩原市緑1丁目にございまして、大田原市との境目になるところにございます。

以上になります。

○益子委員長 ほかに質疑はございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 138ページの3款1項6目の高齢者自立対策・生活支援費、20事業の各種助成券給付状況の中で、タクシー券なんです、これの割合的にどのくらい、発行に対してどのくらい使われたのか、率を教えてください。

○益子委員長 課長補佐兼高齢福祉係長。

○佐藤課長補佐兼高齢福祉係長 令和4年度のタクシー券の交付枚数が17万7,529枚。利用枚数が12万4,524枚ということで、率にしますと70.1%となります。

以上です。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 これは例年どおりぐらいな状況ですか。大体例年このぐらいな感じですか。

○益子委員長 課長補佐兼高齢福祉係長。

○佐藤課長補佐兼高齢福祉係長 そうですね、大きく1年前の状況で申しますと、率として69.2%なので、大きく変わってはございません。

以上です。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 じゃ、もうこれは30%使われなかったことに関しては、予算確保しているけれども、使われなかった分としてそこは、別に市としてはそれでいいという感じでいいんでしょうか。何か聞き方がおかしいんですけども、100%使われることがいいのか、それとも、そこそこ使われていてこれでいいよねというぐらいなのかどうかというところです。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 そうですね、こちらとしては、やはり必要な方に必要に応じて配付しているものでありますので、理想はやっぱり100%使っていただくというところが理想ではあるんですが、アンケートなんかを取ってみますと、やっぱり通院に使うという方が数多くいらっしゃる中で、いわゆる万一の時に申請をしておきたいなという方も一部いらっしゃるというようなことがアンケートの結果から出ております。必ずしもすぐに使うわけではないけれども、必要なときに手元にないと困るからというようなことで申請される方もいらっしゃるというようなお話も聞いて

ている中で、なかなか100%の利用率にはいかないというのが現状であります。

なので、こちらとしては当然必要だという方にそれぞれ条件合致した方に配付をしておりますので、理想は100%であります、現実にはなかなかそうはいかないというところでございます。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 同じ138ページの高齢者自立対策・生活支援費の中の真ん中辺に配食サービスというのがあるんですけども、これどんなシステムなのか教えてください。

○益子委員長 高齢福祉課長。

○秋元高齢福祉課長 いわゆる高齢者世帯、また独居の方にお弁当を配付しているものではあるんですが、病気であったりとか、体の状態、そういったものの状態が悪くて、調理が困難、認知症の方だったりとかも含めてなんです、調理が困難な方に対して、栄養バランスを考えたお弁当を週2回配付しているというものでありまして、おおむね別居されている家族の方からの申請だったりとか、担当のケアマネジャーさんのほうから、やはり調理ができない状態というのを心配されて申請されてくるケースが多いかと思うんですが、そういったところで、一つ健康状態をできるだけ食生活の中で維持していただくということでやっておるものがございます。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 これ金額書いてあるんですが、全額、つまり使っている人はお金を全く出さないで、これ全てここで賄っているのか。

○益子委員長 課長補佐兼高齢福祉係長。

○佐藤課長補佐兼高齢福祉係長 自己負担がございまして、1食当たり400円が基本となっております、それは、そこに至っている世帯の課税状況、これによって減免、免除といえますか、一部

最大200円までということで、減額した形での自己負担を頂いております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 これ利用者253人とかいてあるんですが、市内全部をこれで賄っているのかというか、つまり希望する人がみんなこれを使っているのかどうか、お尋ねします。

○益子委員長 秋元課長。

○秋元高齢福祉課長 そうですね、こちらについては、先ほどお話ししましたように、やはり公的なサービスということでやっておりますので、利用したいからといって使えるものではないというのがやはりあります。条件といえますか。そんな中で、やっぱり家族の方が同居されていて、日中、お昼が1人になっちゃうからという形だと、ちょっとこちらのサービスの対象外ですね。やはり高齢者世帯であったり、それか、高齢者独居の世帯で、それなりにと言いはあれですが、体調面だったりというところで、調理が困難な状態というところを客観的に考えていくところがありますので、なので、今のところそういった形で必要とされている方には、このサービスを利用していただいているんじゃないかと考えております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 これはそういうものを判断するというのは、民生委員の方が主にやっていらっしゃるんですか。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 民生委員さんが関与するケースももちろんありますし、先ほども申し上げましたとおり、別居の家族の方が、独り暮らしの親を心配してとかということもありますし、判断自体はケアマネジャーさんがやっていらっしゃるということで、申請の中に具体的な体の状態なんかを書いていただくようにはお願いしております。

それで判断しております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 それ例えば申請して許可になると、その状態が終わるまでは、ずっとこれでオーケー。1年ごとではなくて、オーケーになるということなんですか。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 基本的には、本人からの申出があったりとか、体調が回復したということで、中止を申し出てこられる方ももちろんいらっしゃいますし、基本的にはそういったことがなければ、必要だというところで判断をいたしまして、継続をしております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 多分この配食サービスをボランティアみたいな形でやっていらっしゃる方いるんですけども、今つくったりとか、配達する人というのは、きちんと足りているのでしょうか。

○益子委員長 秋元課長。

○秋元高齢福祉課長 こちらにつきましては、市の配食サービスという形で、事業で行っておりますのが、社会福祉法人と社会福祉協議会にそれぞれ、黒磯地区、西那須野地区、塩原地区というところで委託をしております、そちらの受託事業者のほうで、配達員の確保をしているというところでございます。

恐らくは人を集めるというのはなかなか大変だと、今回は社協あたりもボランティアさん使っているというところで、人集めは大変だというところはあるかと思うんですが、現状今の段階では人がいなくて配れないとかいうお話は聞こえてきておりません。

○益子委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

○相馬委員 すみません、139ページの一番下、老

人保護措置費、事業内容説明してもらってもよろしいでしょうか。

○益子委員長 秋元高齢福祉課長。

○秋元高齢福祉課長 こちらにつきましては、高齢者で保護が必要な方、一人で生活ができなかったりとか、あとは、家庭の中で虐待があったりということで、緊急的に離して保護をしなければならないというケースが年間少なからずあるんですが、そちらの方をいわゆる養護老人ホームのほうに入所をしていただいて、そこで一時的な保護をするというような事業でございます。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 今一時的というふうにおっしゃいましたが、10名で決算額が2,360万円になっているんですが、これは一時的なんでしょうか。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 基本的には養護老人ホーム自体がついすみかではないというところで一時的という表現をさせていただいたんですが、あくまでも入所されている方が、いわゆる独り暮らしが困難であったりとか、虐待案件というところで、なかなか問題が解消されないうちは退所させるわけにはいかないというところで、実際には長期になっているのが実情でございます。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 別なところなんです、生きがいサロン支援事業、8001事業なんです、コロナ明けて、利用が元のようになったということだったんだと思うんですが、担当課が考えているところまで、満額というか、全て復活したという、そういう認識でいいんでしょうか。

○益子委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時32分

○益子委員長 委員会を再開します。
課長。

○秋元高齢福祉課長 大変失礼いたしました。

令和4年度と比較いたしますと、やはり6団体
増えているんですが、実際生きがいサロン自体は
なかなか自治会活動の停滞とかというところもあ
りまして、生きがいサロン自体は急激に増えてい
るという状況ではない、よくて現状維持というよ
うな感じで、サロンの数です、ではあるんです
が、こちらといたしましても、コロナ禍でやっぱ
り活動が一気に停滞したという中から、今回延べ
利用者数が、実際に去年と比べまして900人ほど
延べ人数で増えているというところから、十分で
はないにしろ、こちらである程度期待している活
動については、やっていただけたのかなというふ
うには評価しております。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 分かりました。これについては、当初
予算が2,200万で1,400万円の執行額ですから、
620万円ほど執行残があるという状況になるん
ですが、それでもある程度期待していたとおりの事
業にはなっているということなんでしょうか。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 そうですね、コロナ前の状況
にはなかなか急には戻らないだろうというところ
からも、延べ人数が900人増えたというところは
一つ評価をしております。

○益子委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 138ページ、139ページにかけての敬老
事業ということなんですけれども、138ページの
一番下、平均の人数が1万332人で、139ページの
一番最後のところの運営費というのが、80歳以上

招待者7,881人と書いてありますが、これ多分実
人数はこの記念品の数、1万332人であると思う
んですが、この敬老の事業運営費の7,881人とい
うのはどういうふうな数なんですか。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 委員おっしゃるとおり、敬老
記念品の80歳以上1万332人というのは、実際に
実人数にほぼ近い数字になっているかと思うん
ですが、補助金の敬老事業運営費の対象者7,881人
につきましては、これはあくまでも敬老会事業の
主催者が招待をした敬老者の数ということで、実
際に敬老会を実施しない自治会なんかも幾つかあ
りましたので、そういったところも、敬老会を実
施しない自治会さんには、当然補助金が行ってい
ないというところで、そこにお住まいの方は、ち
ょっと対象者から外れているというところもあり
ます。

また、実際に敬老会の実施主体が自治会という
ことになりますと、自治会によっては、自治会未
加入者を招待しないというようなところでやって
いるところもあると聞いておりますので、その敬
老記念品の対象者とは一致をしないというところ
で、実際敬老会に招待をされた人数というところ
で考えております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 自分のところの地域で言うと、コロナ
でやっていないし、今年もやらないということ
で、やらないんですけれども、人数がすごく多い
ので、こんなにたくさん招待をして、去年やった
のかというのがちょっと信じられなかったので、
これというのは自治会のほうから自己申告をして
やりますという人数ということなんですか。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 そうですね、令和4年度中は
各自治会さん主催団体でかなり御苦労されていた

というところを聞いておりますが、こちら側とい
たしましても、無理に今までどおりの会場に集め
て、飲食提供したりとか、余興やったりとかとい
うところで、また感染拡大につながってしまいま
すと本末転倒でございますので、敬老記念事業と
いう形で、例えば高齢者の方の見守りなんかを兼
ねながら、例えば記念品を配っていただく。今年
も元気で頑張ってくださいましたというところで
記念品を配っていただくような事業でも差支えな
いですよというところでやった形でございますの
で、必ずしも今までどおりに集まって何かをやっ
たということではなく、その他の代替事業で実施
をしていただいた自治会さん等もありますので、
このぐらいの数になるということになります。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、この7,881人の1,538万
何がしというお金というのは、実際にどこかでみ
んなで敬老会をやってお楽しみ会をやらなくて
も、班長さんが配ったのでも、申請すればもらえ
るお金なんですね。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 そうですね。前年度の敬老事
業説明会、自治会長さん対象に行った際にも、そ
のように説明をさせていただいております、何
も集まらなくても、事業として敬老会実施主体の
自治会だったりコミュニティさんが、そういう形
で今年はやりましょうということであれば、補助
金の対象にいたしますということで御説明させ
ていただきました。

○益子委員長 そのほかございますか。

堤委員。

○堤委員 139ページ、先ほど御質問あった生きが
いサロン支援費の件なんですけど、令和3年度に比
べて令和4年度は非常に増えた。じゃ、令和3年
度はなぜ少なかったかということ、多分コロナ

による事業が少なかったというふうに先ほどお伺
いしましたけれども、私もこの生きがいサロンに
入っておるんですが、生きがいサロンの支援金を
頂く条件なんですけど、一括して1年分を、12か月
分を振り込むというような格好になっているん
ですね。

ところが、実際に補助金をしっかり最後まで1
年間使うためには、月2回以上の事業をしないと
いけないと。ところがコロナで2回できなくて1
回しかできないという場合は、その1月分全額を
補助金を返額しないといけないと。そういう仕組
みに今なっているというふうに私は理解をしてる
んです。

そういうコロナという特異な例や状況のとき
は、月2回の事業を実施することとなっているん
ですけども、それが1回しかなかった場合は、
全額返上するんじゃなくて、例えば半額の返金に
するとか、そういうふうにしたほうがいいのか
という考えを持っているんですけども、その点
について御意見をちょっと伺いたいんですが。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 そうですね、私もちょっとそ
の辺の過去の事情を知らなくて、間違ったこと
を言ってしまったら大変申し訳ないんですが、私
ども今の考え方からすれば、あくまでも月額幾
らという補助金基準額でありまして、それを例
えば月当たり3万円という金額で出しております
けれども、その月内に3万円を支出しなければ
ならないという条件はないかというふうに認
識しております。なので、例えば年度末に大
きな事業をやるのに、年間の予算をその年度
末の大きな懇親会だったりとか何か大会をや
るとかというところ、充てていただいている
という例もございますし、そういった中から
しますと、コロナ禍で月2回のサロン開催、
こちらあくまでも基準でありまし

て、2回やらなきゃ駄目、3回は駄目なのかとか、4回は駄目なのかという話になってしまいますから、月2回以上目指してやっていただきたいというのはこちらの意図ではあるんですが、それだけ回数開催してくださいよ、皆さんの集まりを持ってくださいよというのは、こちら側の意図ではあるんですが、それが事情で1回しかできなかったということで、当然事業費もかからないわけなんで、最終的に精算をしたときに返還金が生じるということは、例としてはあるかと思えます。

なので、予算も補助金として交付した予算も全部使い切ってくださいよというものでももちろんありませんので、サロンのほうが事情、コロナなんかの例が言えるかと思うんですが、そういったもので開催できなくて事業費が余ってしまったというときには、事業費はそのときは返していただくというような形になりますので、1回だから、じゃ半額にしますとか、そういったちょっと決まりとしては、私のほうでも認識をしておりますので、そんなところでお考えいただければと思います。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 この市と、あと、この生きがいサロンのグループとの間に、社協さん、社会福祉協議会が入っていて、そこへまず資料を出して、そこでチェックして、市のほうへ上がってくるかというふうに格好になっていますので、その辺が何かちょっと意見の食い違いがないようにしていただいて、月1回でも必要なこの1回分は、ここでの対象になりますよとか、そういうふうにしていただくとありがたいと、それ意見で。

もう一つ、その下の9001事業、シルバー人材センターの支援費なんですけど、これが令和4年度のほうは減額になっておりますが、これの理由をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 こちらのシルバー人材センターの支援費といたしまして、大部分がシルバー人材センターの運営費補助ということで、シルバー人材センターのほうに支出していく補助金になるわけなんですけど、こちらについては、財政健全化の一環というところもあるんですけども、補助金の見直しの中で、県内でもやはり那須塩原市のシルバー人材センターへの補助金の額が県内比較して高いほうだという指摘をいただいた中で、シルバーのほうともいろいろ協議をしたところ、人件費の負担割合であったりとか、その辺の一部見直しをさせていただいて、若干減額になったというところはあるんですが、ただ、あくまでもこちら今お話し申し上げたとおり、シルバーの補助金がシルバー職員の人件費ということになっている都合、なかなかシルバーの正規職員の給与を下げてくださいという話もなかなかできないという中で、補助金の額を下げるとするのはなかなか難しいところではあるんですが、いっぱいいっぱいのところなのかなというふうに認識をしているところでございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 時代は当然、高齢者がたくさん増えてくる時代だし、ある意味で高齢者の方が生き生きと仕事をしていただくというのが、医療費の削減とか、認知予防とか、いろいろなところにつながるかと思えますので、やはりこのシルバー人材センターの事業が縮小しないように今後の配慮をお願いしたいと思います。

○益子委員長 意見でよろしいですか。

○堤委員 はい。

○益子委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 すみません、先ほどの敬老事業のとこ

ろなんです、ちょっと聞き忘れたんですが、敬老記念品がその地域に住んでいる80歳以上の方皆さんに配るものだと思うんですが、それを自治会の人というふうにおっしゃいましたが、自治会に入っていない方もいますよね。そうすると、この地域に80歳以上の方が何番地に誰々さんみたいなものの個人情報みたいなものが、この敬老の記念品、これ多分2,000円分の商品券だと思うんですが、それを自治会長さんに名簿と一緒に渡すという形なんですか。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 まずは、その敬老記念品と敬老会、自治会長さんにお渡しするリストについてはちょっと分けて考えていただきたいんですが、敬老会を実施する自治会長さんには、個人情報が入ったリストを事業に使うための目的というところで、お約束をさせていただいた上で、細かな、この地区にいるのかというのは、やっぱり自治会としては把握しないとならないだろうというところもありますので、自治会長さん、もちろん希望者ということになります、使用後に必ず返却をしていただくという条件をつけまして、地区内の80歳以上の方の行ってないところはお渡しをしております。

敬老記念品についてなんです、こちら2,000円の商品券、今おっしゃったように2,000円の商品券なんですけれども、こちら先ほどお話ししましたように、自治会に入っていない方にも全て配付になるんですが、敬老会事業自体は自治会に入っている方しか呼ばないということについては、その方の分は返していただいて、自治会に入っていない方については、市のほうから直接記念品を渡すという方式を取っております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、139ページにある通信運

搬費の中に、そういうものの郵送料が入っているということなんですか。

○益子委員長 秋元課長。

○秋元高齢福祉課長 そのとおりでございます。

○山本委員 分かりました。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 すみません、141ページの3款1項6目の16001事業、成年後見制度利用促進事業費なんです、こちら金額書いてあるんですけど、実際の利用実績はありますかというか、相談件数だったりとか、何人ぐらい申立てがあったのかということとは。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 こちら一応今回一般会計で予算計上させていただいておりますのが、令和4年度中に策定をしました成年後見制度の利用促進基本計画の策定というところで、実際の成年後見制度の利用については、介護保険特別会計のほうで運用をしておりますので、そちらのほうでまた。

○益子委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

[発言する人なし]

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終結いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○益子委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

○増田保健福祉部長 委員長。

○益子委員長 部長。

○増田保健福祉部長 訂正をお願いします。

○益子委員長 発言を認めます。

秋元高齢福祉課長。

○秋元高齢福祉課長 申し訳ございません、先ほど生きがいサロンの延べ利用者数、私のほうで909人増えたということでお話申し上げたところなんです、ちょっと数を間違えてしまいまして、6,613人、令和3年度から比較いたしまして、延べ6,613人増えております。なので、率のほうも大きく増えているというところで、御理解いただければと思います。大変申し訳ございません、訂正のほうをお願いいたします。

○益子委員長 部長。

○増田保健福祉部長 そのほか2点訂正がありますので、その下のシルバー人材センターの補助金ですけれども、令和3年度と比較して、正規職員が7名だったものが6名に減っております。それと、臨時職員が令和3年度5人で補助率が6分の1だったものが、4年度は嘱託が1人で3分の2、この分が減っているということです。

それと、今さっき星副委員長から質疑がありました7,400円ですけれども、そちらは中核機関協議会の設置等について、司法書士から意見を徴収したときに7,400円支払うものです。

以上です。

○益子委員長 ありがとうございます。

訂正がございましたので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等は

ございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終結いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第4号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 続いて、認定第4号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔に願います。

課長。

○秋元高齢福祉課長 (認定第4号について説明。)

○益子委員長 説明が終わりましたが、ここで午後

2時20分まで休憩をしたいと思います。

休憩の後、質疑から入りたいと思いますので、
よろしく願いいたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○益子委員長 では、委員会を再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑ございませんか。

山本委員。

○山本委員 423ページ内の地域包括支援センター
のことなのですが、今この総合相談8か所という
ことではあるんですが、高齢者減ってはいないで
すね、今増えつつある中で、この8か所でされて
いて相談する人も十分足りているのかお伺いま
す。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 委員おっしゃるとおり、高齢
者の増加に伴いまして、まして相談件数も増加傾
向にある中で、各包括支援センターそれぞれやは
り地域における地域差というのはありながらでは
あるんですけども、やはり専門職がちょっと確
保が十分できないというような、そういった感想
を広報紙に寄せてくるところもありますし、ま
た、地域によっては人は今のところは十分足りて
いるよというところもある中で、ちょっと温度差
はあるんですけども、全体的にやはり相談件数
の増加に伴った職員体制が追いつかないというふ
うな状況になりつつあるというふう認識をしてお
ります。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 介護保険で賄っているものというのは
大体高齢者、年上の人たちが多いだろうと思う

んですけども、まず、それをやっぱり担う人た
ちが足りなければどんなにいい計画を作っても、
お金を投入しても、結局は市民のためにはならな
いというように思うんですけども、この介護保
険の特別会計の中で何かここはそういうことを考
えてお金を入れているんだよみたいなどころがあ
れば、この決算の中で教えてください。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 そうですね、委員おっしゃる
とおり、やはりこれから高齢者が増えていく中
で、先ほど部長の挨拶にもあったということを含
ちちょっと耳にしたんですが、今年度第9期の高齢
者福祉計画策定をしている中で、今後高齢者福祉
政策をどうしていこうかというところを基本的な
部分で方針を立てていく作業を今やっているところ
であるんですが、その中の一つといたしまして、
やはり介護業界を支える人材の確保というところ
を一つ重点目標として取り組んでいくという
ところで今方向を出しているところであります。

そのような中で、一つは、介護の職というもの
に対して少しでも皆さんに興味を持っていただく
というところで、予算項目をちょっと私は忘れて
しまって申し訳ないんですが、後で担当係長から
御説明させていただきますが、介護職に少しでも
興味を持っていただきたいというところで、入門
的研修というところで、介護の仕事は今までやっ
ていない方に対して介護の仕事ってこういうもの
ですよというところを実際に研修で体験をしてい
ただく、興味を持っていただいて介護職への就職
につなげていっていただいたりとか、今はまだ具
体的には進んではないんですが、市といたしまし
ても介護保険事業者の方と連携を図りながら、
外国人人材の受入れなどについても今後積極的に
関与していきたいなというところで考えておりま
して、そんなことで将来的に介護現場が人材の不

足で疲弊しないような準備というのは今から取り組んでいきたいと考えております。

〔「はい」と言う人あり〕

○益子委員長 介護管理係長。

○平城介護管理係長 予算の区分という形になりますが、介護特会という形じゃなくて特老で準備いただけますか、一般会計のほうになってくるんですけれども。

市政報告書の140ページ御覧いただけますか。

140ページの地域医療介護総合確保事業、13001事業の中に介護に関する入門的研修に係る予算があります。こちらにつきましては、先ほど課長から説明させていただきましたとおり、介護の未経験者を対象としまして介護に係る基本的な研修を5日間にわたって学んでいただきまして、介護に対する興味を示していただき、状況によって介護自体の業務のほうにつきましても、県と協力をしまして同様につなげるもの、そういった機会を設けているというところになります。

以上になります。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 どこがどうありがとうございますということではなくて、例えば敬老事業に1人2,000円の何かを出すみたいなばらまき、ばらまきって言っちゃいけないね、それもととももちろんありがたがっている方もいらっしゃいますけれども、そんなこといらない、何か生きがいほしいよという方もいるような何か現実というのはそういうものがありますので、そういうところに、敬老という祝うのが今どうなのか分からないんですね。そういうものを本当に困っていたり手助けが必要な人たちのところにお金をどんどん使って、市長ではないですけども、ずっといつまでも安心して暮らせる那須塩原市ってやっているんですから、そういうものにやっぱり特化して高齢

者に対しての、元気ではない高齢者の人というんですかね、手助けがいる人に対してはそういうことを私はやっていくような、これは決算なのであれなんですけど、予算を組むときにはそういうふうにやってもらいたい、これは希望です。はい、すみません。

○益子委員長 そのほかございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 409ページの介護保険事業計画策定事業の詳細のところ、4001事業の委託料のところ、先ほど、昨年度アンケートを取ったと、アンケートを取るのに事業があったということですが、そのアンケートの内容って分かりますか。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 こちらについては、この茶色の冊子で議員さん皆さんに配らせていただいたもので、実際に介護保険を利用されている方とあとは一般の高齢者の方、それと介護の事業者の方にそれぞれ設問を設けまして、今の状態であったりとか、希望であったりとか、そういったものを伺ったものでありまして、こちらに取りまとめましたところでございます。

○相馬委員 それがアンケート結果ということになりますね。

○秋元高齢福祉課長 はい。

○益子委員長 平城介護管理係長。

○平城介護管理係長 ちょっと補足させていただきます。こちらの内容につきまして、いわゆる市民アンケートを行っております。在宅介護実態調査という形で、いわゆる市内の中である程度在宅で介護が必要な方につきましてのアンケートと、それから日常生活圏域ニーズ調査といいまして、いわゆる要介護とか、いわゆる元気な高齢者の方ですね、そういった方に対してのアンケート、それ

のアンケート結果をまとめたものがこちらになります。

課長のほうから申しあげました事業者に対するアンケートですとか、あとはケアマネジャーに係るアンケートにつきましては、こちらには記載はされておられません。

全部を取りまとめて第9期計画の中でお示しをする予定でございます。

以上です。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 先ほど地域包括ケアセンターの人員が足りないとかというお話があって、足りているというところもありますよと、地域によっては足りないというところもありますよということだったんですが、足りないということになる、その地域によってということになるんですが、その地域によって足りたり足りなかったりする理由を伺いたいと思います。

○益子委員長 高齢福祉課長。

○秋元高齢福祉課長 そうですね、やはり圏域ごとに平均っていいですか、なかなかそういったものが取りづらいところがありまして、今市内8か所地域包括支援センターがある中で、どうしても圏域によりましてはその高齢者人口にちょっと差が出ているというふうな状況にある中でございますので、地域によってという言い方をさせていただいたところではあるんですが、やはり高齢者率が高い黒磯地区であったりとか稲村地区については相談件数も増加しているという話も聞こえてきますし、そういったところではなかなか現状の職員で回らなかったり、また、相談案件も重い案件があったりしますと、どうしても1人の職員がその方に係る時間というのが多く取られてしまうというところもありますので、一概には言えない、人数、高齢者数とかそういったもので一概には言

えないんですが、いろんな要因が重なって地域によって人が足りないというような訴えが出ているところがあるというのが現状でございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 ページの419ページの5項1目高額医療合算介護サービス費給付事業、ここは前年度より減額になっている理由をお伺いします。もう説明があったらちょっと聞き逃したので、改めてお伺いしたいと思います。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 こちらにつきましては、先ほど説明は省略させていただきました。申し訳ございませんでした。

こちらの5項1目の高額医療合算介護サービス費については、その上の4項1目の高額介護サービス費と性格は似たようなものでありまして、介護サービスを利用した際の自己負担額が一定基準を超えた場合に高額介護、医療で言いますと高額療養費に当たる介護サービス費になるわけなんですけど、こちらの5項1目については、介護サービスと医療両方を合わせた形で医療費と介護サービス費の合算をして基準額を超えた方に対して支払われるもので、平成23年ぐらいに制度ができたんじゃないかなと記憶しております。新たにできたということですね。

こちらの決算額200万ほど減ってはいるんですけども、こちらについては特に今主な要因というのはちょっと考えられないところでありまして、その年その年のやはり給付が高額対象になった方などへの歳出を使ったかによって変わってくるものでありますので、年間におけるいわゆる誤差の範囲でないかなというところでこちらもちょっと判断をしているところでありまして、ちょっと主な理由は考えられないところでありまして。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 了解いたしました。

続きまして、420ページ、6項1目特定入所者の介護サービス事業、これも同様に令和4年度の減額となった理由をお聞きします。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 こちらについては、入所施設にいらっしゃる方の食費であったり居住費の減額ということで、いわゆる低所得者の方に対して施設入所中の食費、居住費が一定基準を超えますと、特定入所者介護サービス費という形でその方に還付をするというような制度でありまして、こちらが実は前年度から比較いたしますと2,200万ほど減っているという中で、何か理由があったのかなと、ちょっとこれも誤差の範囲かななんてちょっと考えたりしたところではあるんですが、令和3年度にちょっと国のほうの制度が改正になっておりまして、いわゆる低所得者の方が対象にはなるんですけれども、所得のほかに預貯金の額、こちらの額も確認をさせていただいて、収入がなくとも預貯金がある方についてはその減額の範囲が狭くなるよというような制度になっているところであるんですが、令和3年度の制度改正で預貯金の額の基準額が引下げになったと、今まで例えば1,000万までの預貯金だったら軽減が受けられたものが、650万を超えたら軽減幅が減りますよというふうなことで、若干その制度が見直しの中で対象の方が減ったというのが一つの要因として考えられるかと思えます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 了解しました。

続きまして、ページ425ページです。3項6目生活支援体制整備事業、これも同じく335万ほど減額になっております。その理由をお伺いいたします。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 こちらは地域住民助け合い事業という形で、いわゆる各市内の公設公民館に配置させていただいております社会福祉協議会の地域支え合い推進員さんの活動に関する業務委託料ということで支出をしているものでありまして、こちらは社会福祉協議会からの実績報告、決算報告に基づいて委託料を算定して支出しているものであります。令和3年度と比較して4年度中に決算額が若干減った原因としてちょっと一つ考えられるのが、地域支え合い推進員さんが各15公民館にフルにいなかったという状況があるということで、ちょっと欠員が生じてしまった時期があったという中で、主にこちらの委託料人件費に充たれているものですから、そういったところが減額の一つの要因になっているかと思えます。

また、こちらの事業については、今地域での高齢者の見守りというところを進めていく中で重要な事業だということ考えておるものですから、委託者の市のほうといたしましても、欠員が生じた場合には即座に補充するなりしながら事業が中断しないように各公民館足並みそろえてやっていただきたいということは、今後申し入れていきたいと思っております。

以上です。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 了解いたしました。

じゃ、最後の質問ですが、この決算全体の歳入決算額、それから歳出決算額、それに伴ってこの実質の収支額という形で介護保険特別会計はこれで6億255万ほど実質の収支額が残っております。これが残高という格好になるかと思えますが、これも先ほどの令和5年度のほうの補正予算額でも若干説明がありましたけれども、再度説明をお願いします、これの内訳ですね。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 そうですね、こちらの令和4年度の歳入歳出決算差引額6億255万818円ということになっておりますが、こちらの処理について先ほど補正予算の中で説明をさせていただいたとおりでございますが、改めてこの内訳について御説明させていただきたいと思っております。

こちらにおきましては、先ほど補正予算の議案の中で御説明申し上げました介護保険特別会計の繰越金の処理の中でお話をさせていただきましたが、6億255万818円の差引残額に関しましては、一度全額令和5年度の介護保険特別会計の繰越金という形で特会の歳入処理をさせていただいております。この中で既に令和5年度の当初予算で5,000万円計上しておりましたので、今回補正予算として差引き5億5,255万818円を歳入予算に計上したという処理をしているものであります。

以上でございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 内訳了解いたしました。

その実質収支額が6億255万818円となった主な理由というか、何か分かりましたらちょっと教えていただきたいんですが。

○益子委員長 高齢福祉課長。

○秋元高齢福祉課長 こちらについては、ちょっと正確な理由という形で細かく御説明申し上げられるところはちょっと難しいところであるんですが、実質令和3年度と比較いたしますと歳入が増えて歳出が減ったというのが直接的な理由ではあるんですが、私もちょっとこちらの残額が大きいというのがちょっと気になっていましていろいろ見てはいたところではあるんですが、実際に事業費といたしまして保険給付は、先ほど御説明したとおり、前年度比から上がっております。

また、総務費でも前年度決算歳出決算が増えていくという中で、一方で、ちょっと大きく金額が

減ったのが基金積立金なんですね。令和4年中に歳出で支出をいたしました基金積立金が1億2,400万ほどなんですけれども、こちらが令和3年度中の決算でいきますと、基金積立て2億9,700万しているというところで、歳出決算額からいたしますとその基金の分が1億7,300万ほど減ったということで、歳出総額がちょっと抑制されたというのが一つの要因になっているんじゃないかと思っております。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 歳入が増えたというふうになんかちょっとお話がございましたけれども、これはこの介護保険の支払っている方からきっちり取れたという理解でよろしいんですかね。未払いが少なくなったということでもよろしいんですかね。

○益子委員長 介護管理係長。

○平城介護管理係長 このように財源内訳等こちら御覧いただきましてもお分かりかと思うんですけども、実際の保険料につきましては、こちらの第1号保険料ということで全体の23%になっております。こちらの23%の介護保険料の収入といいますのが、こちらにありますがおよそ20億という形になっておりまして、ここの規模としては前年度とあまり変わりがございません。

逆に、これ以外の歳入のところ、国・県とかの交付金、それから市の負担金、こういったものがやはり歳出、いわゆる介護給付費を幾らに見込むかということによって金額の当初見込みというものが出てきますので、歳出の金額を多く見込めば見込むほど先にこういった形での負担割合で入金されるところではあるんですが、実際に事業費といたしまして保険給付は、先ほど御説明したとおり、前年度比から上がっております。

だきました償還金という形で上がってくるという形でございますので、保険料の単純な収入という形ですと前年度と同規模の状況になっているという形になってございます。

以上になります。

○堤委員 了解しました。

○益子委員長 ほかにございますか。

星副委員長。

○星副委員長 424ページの3款3項4目の5001事業の認知症サポーター養成事業があると思うんですが、こちらのほうの実績5万3,620円決算額に出ています。今回の養成講座のほう開催されたのか、また、その実績も教えてください。

○益子委員長 課長。

○秋元高齢福祉課長 令和4年中は、認知症サポーター養成については実際に講座のほうは開催をしております。回数についてはちょっと後で確認させていただきますが、養成講座は実際に市の職員であったりとかが担当して講師をやっておりますので、こちらの市政報告書のほうにはその講座の開催回数であったりとかそういったものをちょっと省略させていただいたんですが、こちらの認知症サポーター養成事業の消耗品については、そのサポーター養成講座に使う消耗品のみということで、実際に講座のほうは実施をしております。

○益子委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時43分

○益子委員長 委員会を再開いたします。

地域支援係長。

○君島地域支援係長 認知症サポーター養成講座の

ほうの開催回数ですが、12回開催しております。養成者数は7,139人となっています。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 この7,139人というのは総トータルしてですか、何回か講座やっているかと思うんですけれども。令和4年度だけではなくて総トータルしての数字でよろしかったですか。

○益子委員長 地域支援係長。

○君島地域支援係長 はい、そのとおりです。

○益子委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、議員間討議及び質疑を終了いたします。

討論はございますか。

反対ですか、反対討論。

堤委員。

○堤委員 介護保険特別会計に関して反対討論を行います。

この決算の実質収支額を見ても分かりますとおり、6億250万ほどの残額があるということで、それであると、支出の中を見ましても、427ページの中でも介護保険財政調整基金の積立金、これが令和4年度が1億2,402万2,091円ということで積み立てております。基金残高の推移を見ますと、平成30年度末、およそ4年前、それが10億4,296万3,000円と、現在、令和4年度末が16億7,323万

8,000円という基金の残高の推移になっておりまして、この4年間で6億3,000万円ほど4年前から増えていると、そういう状況があります。

これ中身見ると、大体毎年1億から2億円積み上がっているんですね。じゃ、なぜこのように基金を増やしていかなければいけないという理由がなかなかいつもこの中では難しいところなんですけれども、非常事態に備えるとかいろいろあるかとは思いますが、一般的に見ても介護保険です、あくまでも保険なもので、保険の貯金をいっぱいこんなにどんどん積み立てていいのかというちょっと疑問もございます。

そういう意味では、この積み立てているという内訳でいくと、やはり先ほどの説明にもありましたけれども、歳入が増えて歳出が減っていると。歳出が減っているのが本当に市民サービスの減少につながっていないかどうかにも疑問が残るところであります。そういう意味からも反対をしたいと思います。

終わります。

○益子委員長 そのほか討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 反対討論がございましたので、挙手により採決をいたします。

認定第4号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案どおり認定すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○益子委員長 挙手多数と認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

高齢福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時05分

○益子委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎国保年金課の審査

○益子委員長 ただいまから国保年金課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 国保年金課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔に願います。

課長。

○藤川国保年金課長 （議案第74号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの御意見等はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。よろしいですか、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議員間討議及び質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。よろしいですか、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 それでは、議案第75号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔に願います。

課長。

○藤川国保年金課長 （議案第75号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

堤委員。

○堤委員 ページ19の歳入の部分ですが、健康保険組合等出産一時臨時補助金8万円増ということで、予算額が36万5,000円という額が、これは大体何人ほどの見積りをされておられるのかお聞きします。

○益子委員長 課長補佐兼管理係長。

○関根課長補佐兼管理係長 こちらにつきましては、73人を見込んでございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 了解いたしました。

○益子委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。よろしいですか、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終結いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。よろしいですか、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第76号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 それでは、議案第76号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔に願います。
課長。

○藤川国保年金課長 （議案第76号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの御意見等はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終結したいと思います。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第76号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第76号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明を願います。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。
課長。

○藤川国保年金課長 （認定第1号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの御意見等はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終結いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第2号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 それでは、認定第2号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○藤川国保年金課長 (認定第2号について説明。)

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

堤委員。

○堤委員 歳出のほうのページの379ページ、4項1目出産育児一時金ということで2,644万2,566円が計上されておりますが、前年度より減っておる理由を改めてお聞きします。

○益子委員長 関根課長補佐兼管理係長。

○関根課長補佐兼管理係長 こちらにつきましては、那須塩原市の人口が減っているところである中で、新規出生児も那須塩原市全体で見ても1,000人年間いたのが、今年は600人台ぐらいまで落ちているかと思えます。その傾向と同じように前年度から大きく落ちている、そのように認識してございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 実質的に人口減に伴って出産が減ったということになるんですけども、何人ほど減ったかというのわかりますでしょうか。

○益子委員長 課長補佐兼管理係長。

○関根課長補佐兼管理係長 令和3年度につきましては78人の出産だったものが、先ほど申し上げましたとおり、令和4年度は63名というふうになってございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 了解いたしました。

続きまして、次のページ380ページでございしますが、1項1目一般被保険者医療給付費分の10事業、この国民健康保険事業納付金、これも同様に前年度より減額となっております。これは先ほど説明があったかもわかりませんが、改めてこの内容をお願いします。

○益子委員長 課長補佐兼管理係長。

○関根課長補佐兼管理係長 こちらの説明に当たりまして、ちょっとデータのなところをお話し申し上げたいと思うんですが、那須塩原市国民健康保険におきます被保険者数、年度末の人数でございますが、令和3年度末の国保被保険者総数は2万

7,619名でございました。こちらが令和4年度末の被保険者数で申し上げますと2万6,268名でございました。比較しますと約4.9%、5%近い減になってございます。この被保険者数の減が最も大きい影響を与えているものというふうに認識してございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 令和3年度から比べると令和4年度は人数が減ったということですが、1,000人弱の人数が減っているんですが、何かその要因として思い浮かぶのはあるでしょうか。

○益子委員長 藤川国保年金課課長。

○藤川国保年金課長 主な要因としては、後期高齢者のほうへの移行というのと、去年10月から社会保険の適用の拡大ということで、国民健康保険のほうから社会保険のほうに移ったりしております。分かりやすい例でいきますと役所の会計年度任用職員なんかも社会保険適用になっていますので、そういったことが考えられるかと思えます。

以上です。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 了解しました。

○益子委員長 よろしいですか、堤委員。

○堤委員 すみません。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 よろしいですか。

○益子委員長 はい、どうぞ。

○堤委員 全体の話になるかと思うんですけども、先ほど介護のところでもお聞きしたんですが、国民健康保険の歳入と歳出の決算の中で、実質収支額がこれ見ると1億7,397万8,325円という実質収支額がある意味で残ということで出ているんですけども、これの内訳をお聞きしたいと思います。

○益子委員長 課長補佐兼管理係長。

○関根課長補佐兼管理係長 こちらにつきましては、税のほうの予算に対する決算の割合、その影響が実質収支に与える一番大きいところかなと考えてございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 この中には前年度の繰越金も入っているということよろしいでしょうか。

○益子委員長 課長補佐兼管理係長。

○関根課長補佐兼管理係長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 先ほどちょっと理由を若干お聞きしたんですが、主な項目の理由として何か挙げられるものがあつたら教えていただきたいと思えます。

○益子委員長 課長補佐兼管理係長。

○関根課長補佐兼管理係長 実質収支につきましては、先ほど申し上げましたとおり、歳入の面でいけば歳入と決算とどちらのもので乖離しているか、つまり、歳入に対してどれだけ決算で多く入ったか、それと歳出面にいけば予算に対してどれだけ執行が低かったかで決まっておりますので、先ほど申し上げましたとおり、一番大きなところが税の歳入の影響かなと思えますが、どの項目という詳細までは把握していないところでございます。各項目の執行残なり、予算と決算の乖離の集計が最終的に実質収支として表れてくるもので理解をいただきたいと思えます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 主な歳出の内容今ではちょっと分からないということですかね。

○益子委員長 課長補佐兼管理係長。

○関根課長補佐兼管理係長 すみません、御質問いただいておりますのは、主な項目ということですか。

○堤委員 はい。

○関根課長補佐兼管理係長 主な項目というのは、歳出額が大きいような項目とか、そういった……

○益子委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時40分

○益子委員長 委員会を再開いたします。

増田部長。

○増田保健福祉部長 4年度と3年度の決算実質収支の件ですけれども、歳入では4億4,000万3年度と比べて減っておりますが、一番減っている項目は県支出金で2億3,800万何がし減っております。

それと、歳出では3年度と4年度比較しますと3億2,600万程度減っておりますが、一番減り方が多いのは保険給付費で2億6,200万程度になります。

以上です。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 了解いたしました。

○益子委員長 よろしいですか。

○堤委員 はい。

○益子委員長 ないですか。

そのほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの御意見等はございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終了といたします。

討論はございますか。

堤委員、反対ですか。

○堤委員 まず反対討論を行います。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 今質疑をいろいろお聞きした中で、国民健康保険特別会計、歳入もマイナス4億と、歳出もマイナス3.2億と、そういうふうには減少しているのはお伺いいたしました。そういう中で、このページの384ページにありますように基金ですね、財政調整基金の積立金が今回4年度決算額の中で大体2億6,750万6,368円ということで、基金が積み立てられております。それで、これを4年前から比べると大体8億6,700万ほど増加をされているという感じになります。

そういう中で、歳入歳出減っている中なんですけれども、この基金をこれほど積み立てる必要があるのか、本当に歳入が減る中で歳出は減らしたということで、この歳出が減ったところが市民サービスの減少につながっていないかどうかというところが一番の出来事だと思っております。そういう意味では、この基金積立て2億6,750万6,368円ということで積み立てられたということも踏まえまして、この今回の国民健康保険特別会計に反対をしたいと思います。

○益子委員長 ほかに討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 反対討論がございましたので、挙手により採決をいたします。

認定第2号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○益子委員長 挙手多数と認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 それでは、認定第3号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔に願います。
課長。

○藤川国保年金課長 (認定第3号について説明。)

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終結いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

認定第3号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

国保年金課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時48分

再開 午後 3時55分

○益子委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎その他

○益子委員長 以上で本日の審査は全て終了となりました。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 事務局から何かございますか。
事務局。

○石田書記 (事務連絡。)

◇

◎散会の宣告

○益子委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会といたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

散会 午後 3時56分

福祉教育常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

令和5年9月13日（水曜日）午前9時58分開会

出席委員（8名）

委員 長	益 子 丈 弘	副 委 員 長	星 宏 子
委 員	堤 正 明	委 員	室 井 孝 幸
委 員	相 馬 剛	委 員	眞 壁 俊 郎
委 員	山 本 はるひ	委 員	玉 野 宏

欠席委員（1名）

委 員 鈴木 秀 信

紹介議員（なし）

説明のための出席者

子ども未来 部 長	田 代 正 行	子育て支援 課 長	押久保 昭
子育て支援 課 長 補 佐	亀 田 祐 子	子育て支援課 子ども福祉 係 長	高 野 桃 子
子育て支援課 給付係 長	佐 藤 博 之	子育て支援課 総合支援係 長	織 田 暢 子
子育て相談 課 長	菊 地 直 路	子育て相談 課 長 補 佐	瀧 靖 子
子育て相談課 児童家庭担当 主 幹 (任期付)	深 澤 桂 一	子育て相談課 児童家庭担当 G L	戸 室 百合子
子育て相談課 発達支援・ ひとり親担当 G L	相 馬 広 幸	子育て相談課 発達支援・ ひとり親担当 主 査 (係長級)	佐 藤 俊 子
子育て相談課 母子保健担当 主 幹 兼 G L	金 山 富美恵	子育て相談課 母子保健担当 主 査	尾 坂 紀 子
子育て相談課 母子保健担当 主 査 (係長級)	大 田 早 苗	保 育 課 長	佐 藤 和 穂
保育課長補佐 兼 管 理 係 長	吉 富 真樹子	保 育 課 長 企 画 係 長	鍋 島 弘 史

保育課管理係 阿 見 久美子
副 主 幹

保 育 課 田 中 薫
給 付 係 長

出席議会事務局職員

書 記 石 田 篤 志

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[子ども未来部]

- ・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[子育て相談課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[保育課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. その他

4. 閉 会

開会 午前 9時58分

◇

◎開会及び開議の宣告

○益子委員長 皆様、おはようございます。

本日は、最終日ということで、子どもたちを御支援いただいています子ども未来部の皆様の審査ということでございます。本市の宝、ひいては日本の宝ということで、その子どもたちを支援して、所管している皆様でございます。日頃のきめ細かな御支援に対しまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

委員各位、そして執行部の皆様方におかれましては、活発な審査の中にも、進行に対しまして皆様の特段の御協力を賜りまして、この委員会がスムーズに進行いたしますことをお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

それでは、以降、進行は着座にて失礼いたします。

散会前に引き続き、福祉教育常任委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。

鈴木秀信委員より、本日欠席する旨の届出がありました。

◇

◎子ども未来部の審査

○益子委員長 これより、子ども未来部の審査を行います。

初めに、子ども未来部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○田代子ども未来部長 (挨拶。)

○益子委員長 ありがとうございます。

◇

◎子育て支援課の審査

○益子委員長 ただいまから、子育て支援課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

子育て支援課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第二分科会)に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第74号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔に願います。

課長。

○押久保子育て支援課長 (議案第74号について説明。)

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

堤委員。

○堤委員 9ページのつどいの広場の運営費ということで計上して、これはつどいの広場、黒磯地区の開設準備金という格好になっているんですけども、つどいの広場は、黒磯のほかに今何か所ぐらい設営されているか伺います。

○益子委員長 課長。

○押久保子育て支援課長 あと、西那須野地区に1か所で、計2か所ございます。

こちら、予算の執行含めまして、所管は子育て相談課となっております。昨年度までは、子育て相談課はうちの所属でしたので、うちのほうで運営していたというふうなことになりますが、本年度から子育て相談課で、多分、先ほども御説明申し上げましたが、この後、相談課のほうからその辺のお話を説明させていただけると思います。

○堤委員 了解です。

○益子委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○益子委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は、金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○押久保子育て支援課長 （認定第1号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

室井委員。

○室井委員 158ページ、発達支援カウンセラー。今、本市にはこの発達支援カウンセラーという方は何名ぐらいいらっしゃるって、どういった資格を持っている方がカウンセラーになっているかということをお聞かせいただければと思うのですが、分かりますか。

○益子委員長 課長。

○押久保子育て支援課長 こちらの事業に関しては、今年度から子育て相談課、こちらのほうに、相談課設立とともにうちの課のほうから所管替えとなっております。大変申し訳ございません。

○室井委員 分かりました。

○益子委員長 室井委員。

では、別な課のときに再度お尋ねいただきたい
と思います。

他にございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 143ページから144ページにかけての児
童福祉総務費、2001事業の中の、まず144ページ
の上から何行目かな、使用料及び賃借料というこ
とで、設置型ベビーケアルームなんですけど、これ
新規事業でやったんだと思うんですが、これにつ
いての実績を御説明いただきたいと思います。

○益子委員長 子ども福祉係長。

○高野子ども福祉係長 こちらについては、西那須
野庁舎内に、箱型の授乳とおむつ交換ができるも
のを設置したところでして、これは子ども・子育て
夢基金のほうを利用して設置したものになって
いまして、実績的にはセンサーで、入った人数等
が分かるようになってはいるんですけども、1日
二、三件とか、0人の時もあるんですけども、
そのくらいの実績になっております。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 それから、同じページのその上のほ
う、印刷製本費に親子のおでかけマップというの
が印刷製本費として出ているんですが、これの使
用方法と、どんなふうなものになっていたのか、
御説明してもらってもよろしいでしょうか。

○益子委員長 子ども福祉係長。

○高野子ども福祉係長 こちらは、カラーの冊子
で、市内に常設しているサロンですとか、そうい
ったもののほか、公園等、親子で遊びに行けるも
のを写真と地区と地図等を作成したのとなってい
まして、そちらにつきましては、そういった
サロンの設置ですとか、本庁舎内のほうに設置し
ているところでございます。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 その冊子なんですけど、予算では22万
8,000円を充てていたんですけども、実際のところ
は4万6,000円ということで、これは印刷会
社をお願いをしたんじゃないかと、自力で印刷をし
たのでこの金額になったのか、その理由を教えて
ください。

○益子委員長 子ども福祉係長。

○高野子ども福祉係長 自前での印刷ではなくて、
委託で実施しているところなんです。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうすると、予定していた枚数より
も少なかったということよろしいですか。

○益子委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

○益子委員長 委員会を再開いたします。

高野子ども福祉係長。

○高野子ども福祉係長 こちらは以前に作成したも
のを再作成したような形なんですけれども、委託
した先が、前回同様の版元を持っている業者さん
のところからのため、この委託料が安くなったも
のでございます。

○益子委員長 そのほかございませんか。

山本委員。

○山本委員 163ページ、164ページの放課後児童ク
ラブのことなんですけれども、公設民営も民設民
営もどちらもなんですけど、例えば、公設民営だ
ったならば、同じ小学校に第1、第2とか第3とかと
ありますよね。ちょっとしばらく離れていたの
で、全部見てはいないんですけども、これとい
うのは全く違うところをつくってあるのか、ある

いは同じところで便宜的に分けているのか、説明してください。

○益子委員長 押久保子育て支援課長。

○押久保子育て支援課長 公設のほうでよろしいですか。

○山本委員 両方とも。

○押久保子育て支援課長 まず、公設のほうは、基本的には同じ敷地内で、当然のことながら利用者の利便性等がありますので、そういったことを基本としています。場合によっては、敷地内にできない場合には、なるべく近い場所にというところで設置、例えば西小が利用する放課後児童クラブなんかは、公民館の敷地の一部をお借りするような形で設置しています。あと、大山小ですか、大山のほうでも、やはり公民館の施設をお借りした形でやっているというふうなところもございます。

民設の場合は、基本はやはり事業者の都合によるところでの運営というところになっているかと思えますので、やっぱりその物件の入りやすさとか、やっぱり民設ですから、そういったところで開設しているようなところが多いかとは思いますが。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 かつて、利用したい人が増えたので、私は大山のことしか詳しくはあれなんですけど、1つあったのが、もう2つに分かれて、多分今は3つに分かれているんですけども、最初の頃は、つまり形としては分かれて3つあるけれども、中の職員なんか、結構重複していたというか、そういうこともあったりして、子どもたちも同じ学校から来ていればお友だち同士みたいなことでやっていたりしていたんですね、昔は。今はちょっと分からないです。

何を聞きたいかという、お金を全部、クラブ

が26とか23とかということは、一つ一つに渡しているんだと思うんですが、同じところで分けている、三島もそうだったと思うんですが、今は完全に1、2、3と、この職員、この職員、子供はここというふうにはちゃんと分かれているのかどうかをお尋ねしたいです。

○益子委員長 子ども福祉係長。

○高野子ども福祉係長 今、クラブ数は公設ですと26クラブあって、支援数になると少し増えて、36支援ということになっておりますけれども、クラブ数は建物自体がもう別ということで、支援については、同じ建物をクラスみたいに中で分けて運営しているところで、それぞれの人数、クラスの子供は一応決まっているのが、職員は完全にそこ専用ということにはなっていないような形、今日はこっちの支援、その後はこっちの支援に入るということもございます。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、市のほうが、ゆめがくどうをやっているんで、市のほうがという言い方も変なんですけれども、そこは、例えば大山小学校に1、2、3とあれば、その1、2、3はほかの小学校で1つ、ここで1つ、ここで1つみたいになんて分けてお金を出して、それから指導員の人も別な人がいて、おやつを作るところも別にあつてというふうには、きちっとやっているというふうになっているのですね。

○益子委員長 課長。

○押久保子育て支援課長 大変失礼しました。

あくまでも、例えば大山の1、2、3であれば、それぞれ別個に、うちのほうは一施設としての対象としています。

ほかには、一施設、大山1なら1、大山2なら2の中で、先ほど係長のほうから話がありましたけれども、学校でいうとクラスです。そういった

ものを分けて、1支援、2支援とやっているところもありますが、こちら、市政報告書に載っている、例えば大山の1、2、3というものは、あくまでも学校で考えていただくと、第1小学校、第2小学校、第3小学校という考え方になります。大丈夫でしょうか。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、名前は同じ小学校の1、2、3となっても、施設としては別だと、きちんとやっているということですね。今度見てきます。ありがとうございます。

○益子委員長 そのほかございませんか。
相馬委員。

○相馬委員 145ページの一番下、子育て応援券事業、2001事業なんです、そのほかの交付金で、一番下に書いてあるんですが、子育て応援券取扱事業者への支払いが997万ということになっておりまして、当初予算では1,365万円の予算になっているんですが、要は予算どおり券は用意したんですけども使われなかったということなのか、それとも、券は使ったけれども、この差額をどういうふうに考えたらいいのか御説明いただいてよろしいですか。

○益子委員長 押久保課長。

○押久保子育て支援課長 対象者の方には当然のことながら子育て応援券というものを当然お渡ししているんですが、実際に使われているものが約4割弱、3割ぐらいしか使われていないんです。

先ほどちょっと説明の中でも、発券数は出生数が減少していることに伴って減ってはいるんですけども、幸いなことに、応援券を使っていたという執行率というような言い方になろうかと思えます。それは若干増えていると。でも、本来で行けば、3割程度、4割弱ですから、本来もっと使っていただかないというところなんです、

なかなかお使いいただけていないところがあるんです。そういったところで、説明のほうよろしいでしょうか。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、担当課として、それをなかなか使っていただけない理由等の分析をされているのでしょうか。

○益子委員長 課長。

○押久保子育て支援課長 現在検討させていただいてまして、もうちょっと使い勝手がいい、市民からすれば、いいものに変えたいということで、一応検討はさせていただいております。

ただ、金額的に1万5,000円、あとは同じく相談課さんのほうでやられている子育て応援ギフトが10万で、そちらのほうでやはりみんな使われているのかなというのは正直あります。そちらのほうはやはり使い勝手が、現金なんです。消耗品のほかに、おむつですとかミルクだとか。一般質問なんかでも今まで結構出ているんですけども、そういったところなんです。だから、やっぱり目的はちょっと違います。

先ほどのお話ですけれども、産後のお母さん、お父さんも含めてなんですけれども、そちらの方への支援。相談課さんでやられているギフトのほうは、やっぱり子育て、おむつで使う分とか、直接必要なもの、産前産後で必要ものというか。そういったあくまでも産後のケアを目的にということにうちのほうは重きを置いているので、なかなか、やっぱり目先のおむつだとか何とか、そちらのほうにいつてしまうのかなというのは、個人的に思っております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 今のところなんです、前に、あるお母さんが、例えばベビーカーとか絵本とかというのは、最初の子に買うと次の子も大体使えるの

で、2つは要らないみたいで、1万5,000円という金額は多くはないにしても、せっかく使えるのであれば、もうちょっと使える範囲を広くしてほしいみたいなことは言われました。

それで、これを見ると、書いてあることは保護者を支援するサービスとか、子供を預かるとか、その他、泊まりに行ってもいいよみたいなものはあるんですけども、多分、なかなかハードルが高いというか。なので、やっぱり予算を入れているのであれば、もっと考えてもいいんじゃないかと思うんですが、結構長くやっているのに、いつも同じような感じなんですけど、考えているんですか。

○益子委員長 課長。

○押久保子育て支援課長 執行率からも分かるように、やはりあまり使い勝手がというところが、やっぱりどうしてもそういう答えになってしまうと思うんです。だから、その辺、もうちょっと執行率を上げるようにというところで考えております。

例えば、市内宿泊施設等に協力をいただいて、産後、家族でお子様と一緒に宿泊ができるよとか。あるとするならば、じゃ、金額的にどうなのという話が当然出ます。あと、そういった利用できる施設というのも、本当に3か所ぐらいで、もうちょっと増やせないのかとか、やっぱりそういうふうなところもあります。

やはり、どうしても、幾らにするかというものから始まり、あと相談課のギフトのほう、そちらとはやはり別にと、目的が違いますから、そういったことで検討していかざるを得ないところがございます。なかなか気持ちよく、これやりませ、あれやりませという報告は、今すぐには出せない状況にはあるんですが、やっぱりこれは執行率を上げていかないといけないというふうに

は、当然思っております。もし何かいいアイデアがあればいただきたいなといったところもござります。これに関しては、粛々とちょっと検討させていただきたいと思っております。

○益子委員長 部長。

○田代子ども未来部長 子育て応援券に関しましては、産んでから、子育ての負担を軽減するために配っているもので、出産応援ギフトというのは、子育てに係る費用の負担を軽減するためのものなので、こちらは消耗品、おむつとかミルクとかを買っていただいて、こちらは子育ての負担を少しでも軽減するためのものということ。

具体的には、今まではちょっと病院のほうはコロナで受付がなかなかできなかったんですが、産後ケア事業というのが、国際福祉大学とか、菅間病院とか、出産で疲れた場合、デイ・ケアで通うとか、泊まりで通うとか、そういったものに使っていただければなど。あと宿泊についても、今課長からあったように、親子で泊まれるところと提携したのが、今は4つぐらいしかないの、こちらのほうも、宿泊のほうも大分泊まれるようになってきましたので、そちらのほうを重点的にちょっと考えていって、子育ての負担感を少しでもなくしていくために使っていただければなどということ、そんなことで考えていきたいなと思っております。

○益子委員長 副委員長。

○星副委員長 やっぱり、子育て中の負担感、ヘルパーだったりとか、そういったことも考えられるんじゃないのかなと思います。

○田代子ども未来部長 そうですね、子どもを預かるサービスとか、そういったものが……

○星副委員長 預かるというよりも、例えば、今お母さんたちも食事がやっぱり大変というのも結構あったりとか、例えば、離乳食を作って、取り置

き分みたい部分でもいいと思うし、あと本当に、産後のお母さんたちも疲れているのは疲れているので、自分のことは意外と放りっ放しになってしまうので、逆にお母さんケアということを考えるんだったら、美容室に行くとか、本当にフットマッサージとか、手のマッサージ、ハンドケアマッサージとか、そういった部分でリラックスできるサービスというのものもあるんじゃないのかなと思うんですけども、そういうのだとちょっと趣旨からは外れて行っちゃうんですか。

○益子委員長 課長。

○押久保子育て支援課長 いや、まさにそういうことなんですよ。産後のケアですから、何かしらのストレスを解消、あるいは軽減させるというようなことをやはり考えての応援券になりますので、ですから、先ほど、乳房マッサージをお乳が出るようにとか。

やっぱり、今のところ一時預かりで、これは、今うちのほうのサービスにはないので、一時お預かりはしません。だから、申し訳ないですけども、自腹でもってマッサージを受けるなり何なりしてください的なことにはなってしまうんですけども、あくまでも、四六時中お子さんと向き合っている、何て言うんでしょう、ストレスというとあんまりよくないですけども、お疲れになっているところをリフレッシュしていただくこういうところ、それは委員からお話があったように、ちょっと今検討してるところもあるので、できるものはやっぱり取り入れていきたいなというふうには思っておりますので、取りあえず今のところ、先ほど言われたフットマッサージですとか何とかというところ、家事支援はあるんですけども、ちょっとハードルが高い。

○益子委員長 課長補佐。

○亀田子育て支援課長補佐 家事支援サービス、実

はあるんですけども、なかなか利用に結びつかないというのがございます。

というのは、小さいお子さんがいて、お家に入られるというか、家事を任せるとというのが、ちょっとやっぱりハードルなのかなと、個人的にちょっと思うんですけども、アンケートでもそんな答えも、人にお任せするというのがちょっとハードルが高いというお声もあつたりするので。あとは、マッサージに関しては、ベビーマッサージなので、お母さん向けのリラックスしていただくというメニューは今のところまだないんです。

あと、応援券に関しましては、前は予防接種に使えたんですけども、任意の予防接種。今は法的に入っていますので、それがある程度使わなくても大丈夫になったので、その分どこで使うかというところで、そこら辺を広げていったり、拡充していくのが課題かなと思っております。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 お母さんがリラックスすると、自然に笑顔になるので、意外と自分のことに時間も余裕も取れないのが育児期間だと思うので、もし利用率を上げたいのであれば、美容室だったりとか、こういったサービスをやれば、多少は利用率としては上がるのではないかなと思いましたがけれども。

○益子委員長 田代部長。

○田代子ども未来部長 これに関しましては、何度かアンケート調査をやっていますので、そのニーズを的確に把握しまして、内容のほうについては再度検討したいと思います。

○益子委員長 玉野委員。

○玉野委員 宿泊が4か所という答弁があったと思います。この4か所というのは、何を満たしているからとか、何を満たしていないからとか。

○益子委員長 給付係長。

○佐藤子育て支援課給付係長 こちらは、事業者から申込みがあって、その内容を確認して認められるものであれば認定するという形で、こちらから選ぶというよりも、申請があって認めるものになります。

○益子委員長 玉野委員。

○玉野委員 それだけ少ないということですか。

○益子委員長 給付係長。

○佐藤子育て支援課給付係長 今のところ、申請自体が少ない状態ということで、周知などをすれば、多分もう少し増えていく可能性はあると思います。

○益子委員長 玉野委員。

○玉野委員 那須塩原の特性という形で、観光というものにつながってくるから、リラックスゾーンというか、ウェルビーイングとか、そういう方向に行くためには、やっぱり温泉施設が入り口で、リラックスを増やしていくという、入り口には大いに貢献する施設ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○益子委員長 押久保課長。

○押久保子育て支援課長 玉野委員、おっしゃるとおりだと思います。先ほどちらっと言いましたけれども、個人的には金額的にもうちょっと出したいなというのは正直なところあるんです。やっぱり御家族、仮にお子様が生まれて、場合によってはお二人いた場合に、御家族で1万5,000円を全部使ったとしても、なかなかやっぱり、足さないとちょっと難しいのかなというようなところがありますので。

とは言っても、なかなか簡単に決められることではないですから、少なくとも、やはりうちのほうとしても、積極的に周知啓発、それでもって、まず協力していただける事業者さん、宿泊施設さんの御協力をいただくのが、今の段階ではまずや

れるところかなど。なかなか金額をいじるというのが、今のところ難しいところもありますので、その辺はちょっと検討させていただいて、もうちょっと協力していただける事業者さんを増やせていければというふうには考えていこうというふうには思います。

○益子委員長 そのほか。

堤委員。

○堤委員 すみません、2点ほど。

159ページなんですけど、ひとり親家庭の支援についてお伺いしたいと思います。

159ページの2項目、10事業と20事業、両方記載があるんですけども、まず10事業のほう、先ほどの説明で、対象者が減ったことによって減額になったという御説明がありました。下のほうに、対象者が3,100人(1,268世帯)という格好になっているんですけども、これは前年度からどういうふうに減ったかというのをちょっとお尋ねします。

○益子委員長 課長。

○押久保子育て支援課長 すみません、確認です。

ひとり親家庭医療助成費でよろしいですか。

○堤委員 はい。

○押久保子育て支援課長 まず、3年度に関しましては3,288人いらっしゃったんです、対象者が。

4年度の実績として3,100人と、実績として約200人弱減少しているということになります。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 医療費の助成という項目なんですけれども、きっと医療費の助成の申請世帯が減ったということじゃなくて、ひとり親世帯全体が減ったということですか。

○益子委員長 子育て支援課長。

○押久保子育て支援課長 おっしゃるとおりでございます。申請件数とかではなくて、対象者として

いる方たちが減少したと。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 申請の周知等に問題があったわけではないよというお話ですね。了解いたしました。

もう一つ、ちょっと飛ぶんですけども、132ページで、2001事業のほうです。重度心身障害者の医療費なんですけど、ここは逆に増えておるんです。助成対象者が2,284人ということで。これは令和3年度からどのように増えているかお聞かせいただきたい。

○益子委員長 課長。

○押久保子育て支援課長 昨年度の実績、先ほど委員がおっしゃるように2,284人でしたが、前年は2,164人、100人強増しております。

それで、一番の要因といわれるのが、令和4年度から、要するに昨年度から精神疾患、こちらも対象として枠が広がったというところは一つの要因といえるかと。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 重度というか、心身という確認で、心のほうの病が増えているということではないということですか。

○益子委員長 田代部長。

○田代子ども未来部長 今申し上げましたように、精神障害者1級の方が新たに対象となったということですから、そういうことではございません。

○堤委員 なるほどね、分かりました。

以上です。

○益子委員長 そのほかございませんか。

眞壁委員。

○眞壁委員 144ページの児童福祉総務費の関係で、返還金の関係で、5年間という形でこれ返したということなんですけれども、理由を教えてください。

○益子委員長 押久保課長。

○押久保子育て支援課長 これは、うちのほうが、ゆめがくどうさん、業務委託として出している公設民営ですね、そちらに係る国庫補助それから県支出金、こちらの精算に伴うものです。一応こちら、市政報告書のほうにも再確定というような書き方をさせていただいているんですが、当然のことながら、国庫、県費いずれにしても単年度で確定させてというところなんです。ただ、これは遡って改めての確定されたというところになりました。

その内容なんですけど、実際のところ、ゆめがくどうさんのほうへうちのほうは委託料を出しています、当然のことながら、その施設運営に係る委託料として。もう一つ、その利用者から受益者負担という形で利用者負担金、そちらを頂いております。その委託料と利用者からの利用料、負担金ですね、そちらでもって運営をさせていただいているところなんですけれども、こちらでもって平成29年度から、令和3年度は出なかったんですけども令和2年度までですね、この4年間につきまして、要するに余剰金といいますか、そちらの金額が出たというところで、それに比例してその3分の1、県も国も3分の1の交付金をこの事業に関して交付、うちのほうで頂いているわけなんですけれども、それに応じた返還金が出てしまったということになります。こちらに関しては、令和3年度に確定の作業を取らせていただいたことで、令和4年度に改めて再確定と、3分の1ですから、同じく4,300万円程度をそれぞれに国と県とに返還させていただいたということになります。

○益子委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 この対応の形で、相手方に対して指導的なものというのは。

○益子委員長 子ども未来部長。

○田代子ども未来部長 指導的なものというか、5年間でまとめて契約だったんで、5年間の実績を見て、余ったものがあつたんで返してもらったんですが、ただし、やはりその後、事務局で検討しまして、指導ということではなくて、5年間という長期にわたって返してもらうと、お金がやっぱりなくなってしまふ心配があるということで、利用者から頂いていた保育料は、自動的に放課後児童クラブが受けていたんですが、それじゃなくて、その保育料は市で受けるよと、市で受けて、その分をお支払いするよという形にして、その返還金の煩わしさがなくなるような手続を取って今は運営しているというところでございます。

特に指導ということではなかったんですが、システムのほうを変えまして、返還金がもしかするとなくなっちゃう場合があるんで、そういう心配をなくそうということで市のお財布に入れようということ、そういう対応を今取らせていただいております。

○益子委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がありますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、議員間討議及び質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

子育て支援課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○益子委員長 休憩前に引続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎子育て相談課の審査

○益子委員長 ただいまから子育て相談課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

子育て相談課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○菊地子育て相談課長（議案第74号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 先ほどの最初の9ページのところです。つどいの広場の運営費のところなんですけれども、今やっているところがもしそのまま取った場合は、これは要らなくなるということなんですか。

○益子委員長 課長。

○菊地子育て相談課長 委員のお見込みのとおりでして、仮に現在の事業者がそのまま継続となった場合には、この費用は発生しないこととなります。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 多分黒磯も西那須野も同じところがやっているんだと思いますし、子育て支援というのはほとんどがそのところがやっているのです、いつか、私としては、ほかのところが手を挙げるといことはないのではないかなと思うんですが、ここに予算を入れてあるということは、その見込みというのはあるんですか。

○益子委員長 子育て相談課長。

○菊地子育て相談課長 あくまで見込みということではないんですけれども、あくまで事業者を決定するに当たっては事業者選定ということで、今の

ところはプロポーザル方式で予定しておりますので、それは実施した上でということでは考えているところです。

○山本委員 分かりました。

○益子委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、議員間討議及び質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

○益子委員長 続きまして、予算常任委員会を決算

審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討

論、採決

○益子委員長 それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についての議題といたします。

なお、説明は、金額に大きく変更のあった項目、新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○菊地子育て相談課長（認定第1号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

室井委員。

○室井委員 すみません、市政報告書の158ページ、子育て支援費、発達支援システム推進費、7001事業についてなんですけど、その中に発達支援カウンセラーさんというのがあるんですけど、本市にはこの発達支援カウンセラーさんは何名ぐらいいらっしゃるって、また何か特別な資格というんですか、どういった資格を有している方がいらっしゃるのかをお伺いできればと思います。

○益子委員長 発達支援・ひとり親担当グループリーダー。

○相馬発達支援・ひとり親担当GL 御質問いただいた件、子ども発達支援カウンセラーになりますけれども、本市におきましては4名の方にカウンセラーになっていただいております。資格といたしましては、臨床発達心理士、臨床心理士、あと

は心理相談員、作業療法士の4種になっております。

○益子委員長 室井委員。

○室井委員 ありがとうございます。

続きまして、同じところなんですけど、今回この作業療法士謝礼という形で作業療法指導講師謝礼3万円というような形がありましたが、これは作業療法士さんに相談するところが件数が少なかったという形ではよろしかったんでしょうか。

○益子委員長 発達支援・ひとり親担当グループリーダー。

○相馬発達支援・ひとり親担当GL もともとこちらの作業療法士の方に相談費用として、予算としては3回分ですね、予算計上しているんですけども、こちら対象となるのが本市の子育て相談センターにありますおひさまルーム、こちらに通っていらっしゃるお子さんと保護者ですね、こちらが対象となっていて、そちらで御相談したりとか、あとは相談したほうがいいんじゃないかということで、御相談いただいた方に対して日程調整しまして相談を行うというものでして、そもそも対象になる方はそれほど多いわけではないんですけども、その関係で一応3回実施したという形になっております。

○益子委員長 室井委員。

○室井委員 そうすると、今のところは、3回で相談をできる回数も間に合っているというような形の解釈でよろしかったですか。

○益子委員長 発達支援・ひとり親担当グループリーダー。

○相馬発達支援・ひとり親担当GL 作業療法の相談につきましては、まず今年度については5回分予算計上しているんですけども、相談件数としては、そのぐらいの件数で間に合っているか、足りているというふうに考えております。

○室井委員 分かりました。理解しました。ありがとうございます。

○益子委員長 そのほかございますか。
堤委員。

○堤委員 182ページです。出産・子育て応援交付金の交付事業でございますが、60事業、一番下のほうに交付金として7,610万円ですか、金額が計上されておりますけれども、この応援交付金の内容を聞かせていただければと思います。

○益子委員長 子育て相談課長。

○菊地子育て相談課長 こちらにつきましては2つに分かれておりまして、まず出産応援ギフトということで、これは妊娠届を提出された妊婦の方に対する給付ということで5万円になっております。それと、出生届を出された方に対して、養育する方に対する給付ということで、こちらも5万円ということで、この2本に分かれておりまして、それぞれ給付を行っているというところになっております。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 それでは、人数とすれば10万円を支払っている1家庭10万円という格好だと思いますので、これを10で割ればいいということですか、人数対象者ということで。

○益子委員長 菊地課長。

○菊地子育て相談課長 単純に割ればということではなくて、やはり途中での転入転出でありますとか、妊娠届を出されてからそういったものですとか、届出があった後に出産までの若干期間もございますので、昨年度に関しては、人数的に言いますと、まず出産応援ギフト、妊娠届出された方に対しましては992名の方に交付をしております。昨年度の今度は子育て応援ギフト、出生届を出された後の5万円給付の対象者としては530人の方にそれぞれ交付をしているという状況です。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 これは、基本的には国の支援金をここでやりくりしているということで解釈すればよろしいですか。

○益子委員長 菊地課長。

○菊地子育て相談課長 こちら、国それから県の交付金を受けて実施しているものになっております。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 那須塩原独自の政策とはなっていないということで理解すればよろしいですか。

○益子委員長 課長。

○菊地子育て相談課長 こちらについては、全国的に実施している事業となっております。ただ、単に給付するだけではなく、妊娠届を出された方に対しては、必ず面談をする、その上でいろいろなお話を聞いた上で、このギフトを申請していただく。あとは出産後には、乳児家庭全戸訪問ということで、必ず訪問をし、そこでいろいろな家庭の状況、いろいろなお話を聞いた上で、その上で、初めてこのギフト申請をしていただくということで、そういう伴走型の支援、これはほかでもやっていることではあるんですけども、こちらについてはより丁寧に行っているという状況です。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 出生数がだんだん減少している中なもので、全国一律のこの応援だということだと思っておりますけれども、ぜひこの那須塩原に移住されて出生、子育て応援という格好で、できればこの那須塩原市独自の何か積み上げみたいなものとかあれば、もっといいのかなというふうに思います。意見として。

○益子委員長 意見ですね。

そのほかございますか。
山本委員。

○山本委員 まず、今のところなんですけど、先ほどの話だと、面談をして、じゃ、申請を出せない人というのはいるんですか。

○益子委員長 課長。

○菊地子育て相談課長 基本的に面談をすれば、その時点で申請は必ず出している状況です。ただ、その面談、訪問でありますとか、そういったところに至らない方もいる場合もあります。ただ、そこは都度、こちらのほうから連絡を取ってもらい、アポイントはしていると、しなごらという状況にあります。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、この交付金はオーケーが出ると5万円、5万円というのを銀行に振り込む、つまり現金でもらえて、いつでも何に使ってもいいということなんです。

○益子委員長 課長。

○菊地子育て相談課長 お見込みのとおりで、銀行振込になっております。

○山本委員 分かりました。

○益子委員長 そのほかございますか。

山本委員、続けてどうぞ。

○山本委員 156ページ、子ども家庭総合支援事業費の中のことなんですけど、一番下の表に相談の実績があるんですけども、これ相談、何人でこれをやっているんですか。

○益子委員長 児童家庭担当グループリーダー。

○戸室児童家庭担当GL 昨年度の職員の体制で、まず家庭相談員が7名だったんですけども、欠員の期間もありましたが、基本7名です。

あと、プラス職員が、去年、子ども・子育て総合センターの体制でしたので、所長、所長補佐とほか職員、正職員が4名で対応した件数を積み上げております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 十二、三名で対応したということだと思っております、電話も来所も家庭訪問もということとで足りているんですか。

○益子委員長 課長。

○菊地子育て相談課長 今現在は、昨年度までは総合センターとして、今年度からは御覧のとおり、子育て相談課として体制はまた新たになりました。プラス正職員としては増ということになっておりますし、あとは、主でこの相談を対応するのは児童家庭担当の職員なんですけど、やはり案件によりましては、その他の担当、母子保健担当でありますとか、発達支援・ひとり親担当の内容、課題とか問題、そういったところにも関わってくるようになりますので、そうしますと1担当だけではなくて、課全体としてその家庭のほうに相談支援の体制というところは検討してくということにはなっておりますので、全課体制で臨んでいるというところなんです。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 この数だけ見ると、1人に何分かかっているのか、どういう形かは見えてはこないんですが、数だけ見ると非常に多いと思いますし、相談をしたいという方は何らかのやっぱり悩んでいたりとかお返事が欲しい方だと思うので、人が足りているのかなというふうに思いつつ、先ほど相談記録及び議事録作成支援システムということをおっしゃいましたが、これは人がそういうことをやっているから時間がかかるからだったのかなとも思いますが、このシステムというのは、相談をした者が直接何かつながるんですか。見えてこないんですけれども、どういうことなのか。

○益子委員長 戸室児童家庭担当グループリーダー。

○戸室児童家庭担当GL こちら、やはり相談記録を残しておくことに相談員や職員の負担がかかっ

ているということで、録音した音声を文字に起こせるというシステムを12月に導入いたしました。その時点では、実は今年度、デジタル推進課のほうで「もじこ」というそういった文字起こしができるシステムを全庁的に導入するという事になったので、今年度はこういった契約はしていませんけれども、昨年度それを使い始めまして、会議録、学校や保育園などの会議録では録音させていただきますということで録音しまして、持ち帰ってきて、その音声を文字化するという事で、漢字変換の精度は少し問題はありました。職員が手直しするところはありませんけれども、負担軽減にはつながりました。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、ここに書いてあるシステムの使用料は4年度だけのもので、今年度はないということ、ほかのものを使っているということではないですか。

○益子委員長 児童家庭担当グリープリーダー。

○戸室児童家庭担当GL そのとおりでございます。今年度からは、「もじこ」というものを使う予定です。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 そのところは分かりました。それで、例えばこの相談員の方、専門の方がいらっしゃるにしても、今ここにいらっしゃる方も何らかの形で相談を受けて、その返事をして、解決に至るというところまでをやっていらっしゃるんですか。

○益子委員長 児童家庭担当グリープリーダー。

○戸室児童家庭担当GL そのとおりでございます。児童家庭担当の主幹と私、グリープリーダーも、保護者との面談ですとか、そういった対応には当たっております。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、ここにいらっしゃる職員の方は、皆さん、その子供とか家庭とか、そういうことに関して何らかの専門教育を受けた方ばかりなんですか。

○益子委員長 児童家庭担当主幹。

○深澤児童家庭担当主幹 県の研修というのが、私も4月からなんですけれども、そういった初めての職員に対してそういう研修の機会があります。ただ、それは1年で受けられない場合があるので、2年間を通じて受けたりということもあります。

○益子委員長 山本委員。

○山本委員 子育ての相談は結構難しいだろうなと思います。そうすると、2年間を通して研修を受けて、お母さんなりお父さんなりと相対して話をするのであれば、ここにいらっしゃる方というのは、3年で動くとかそういうことはなくて、結構しっかりとここに根を張ってこれからやっていくというような体制なんですか。

○益子委員長 田代部長。

○田代子ども未来部長 3年で動くかどうかということなんですけれども、おおむね3年から5年ということで、サイクルは動いております。ただ、専門職の方が保育士と保健師と、あと、こちらの主幹は学校の先生であります。また、そういった専門の方もいらっしゃいますので、事務職は大体3年から4年で動いていきます。ただ、専門職の方がいらっしゃいますので、体制は十分運営できるものと考えております。

○山本委員 了解です。

○益子委員長 そのほかございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 すみません、同じところなんですけど、件数で出ていますよね。相談件数が1,558件とかという、これは、要は同じ人が何回も何回も

繰り返し相談に来たりとか、窓口に来たりとか、電話したりとかということが重なっていくと思うんですけども、実際のところ相談実数というんでしょうか、それは何件かというのは分かりませんか。

○益子委員長 児童家庭担当グループリーダー。

○戸室児童家庭担当GL 今の御質問なんですけれども、こちら実績はおっしゃいましたとおり、同じ方が何回もお電話してくる、それも1件ずつカウントしておりますので、昨年度、令和4年度の今手元に新規の相談受付件数があるんですけども、新規で受けたものは627件となっております。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 分かりました。

すみません、あともう一つ、182ページなんですけど、4款1項3目の6001事業の出産・子育て応援交付金交付事業費、先ほど質問があったんですけども、口座に振り込まれるということだったんですが、その口座の振込先というのは、これはその各家庭で選べるんですか。例えば母親のほうにするとか、父親のほうにするとか、養育者のほうだけとかというふうに決められた部分、選択できるんですか。

○益子委員長 母子保健担当主幹兼グループリーダー。

○金山母子保健担当主幹兼GL 口座に関しましては、出産応援ギフト、母子手帳交付時の面談に関しましては、妊婦さん本人の、面談をした妊婦さん本人の口座に限られております。また、そこに旦那さん、御主人が同席した場合には、どちらでもいいということなんですけれども、基本、妊婦さんの口座という形になっております。

また、子育て応援のほうなんですけれども、子育て応援ギフトのほうは、養育者という形になり

ますので、必ず面談時にお母さんとお父さんが同席した場合に限って旦那さんの口座が許されるという形になります。ですから、基本、お母さんの口座が優先になってくるというような状況になっております。

○益子委員長 星副委員長。

○星副委員長 ありがとうございます。すみません、あともう一件なんです。

159ページ、3款2項6目の扶助費なんですけど、自立支援教育訓練給付金、その他もろもろ書いているんですけども、これは3年度に比べてこの給付金の数が少なくなっているのではないかなと思うんですが、この減少した理由と、あと資格取得をした後の就労とか、どのように結びついていったか、実績のほうをお伺いいたします。

○益子委員長 発達支援・ひとり親担当グループリーダー。

○相馬発達支援・ひとり親担当GL 御質問の件になりますけれども、主に、自立支援教育訓練給付金、こちらが令和3年度ですと7名の方が受給していただいていたんですけども、令和4年度におきましては1名という形になっております。減少したというよりは、令和3年度が7名というのが、令和2年度の時点で、そのときも1名だったので、令和3年度がとても需要が高くなったというふうに考えております。理由としては、新型コロナウイルス、コロナ禍ということで資格取得を目指す方ですとか、そういった方が多かったというところで受給者が増えたのかなというふうに考えております。

あとは、この7名の方なんですけれども、新たに資格を取得される方もいらっしゃるんですけども、例えば介護士さんですね、介護福祉士の方がさらに自分のスキルアップのために講習を受けたりという部分が多く、実人数は、すみません、す

ぐには出てこないんですけども、そういった方も複数名いらっしゃるしまして、自分の仕事のスキルアップのために受けていらっしゃる方もこのときには多かった、半数ぐらいはそれで受けておりまして、実際にその就労とか、あとは所得の増額というんですか、そういうものにつながったものと考えております。

○**星副委員長** ありがとうございます。

○**益子委員長** ほかがございますか。

室井委員。

○**室井委員** すみません、先ほど聞けばよかったんですが、発達支援カウンセラーさん、このときは4名いらっしゃるって、3つの資格をお持ちの方がいらっしゃるということだったんですが、それぞれ4名の内訳というんですか、作業療法士さんが何名だったりとかというのは分かりますか。

○**益子委員長** 相馬発達支援・ひとり親担当グループリーダー。

○**相馬発達支援・ひとり親担当GL** カウンセラーにつきましては、先ほど4つの職種のほうを挙げさせていただいたんですけども、各1名ずつ。

○**室井委員** すみません、もう一度……

○**益子委員長** 室井委員、挙手をお願いします。

室井委員。

○**室井委員** すみません、もう一度、その臨床心理士さん、作業療法士さん、ほかの2つをもう一度教えていただいてもよろしいですか、すみません。

○**益子委員長** 発達支援・ひとり親担当グループリーダー。

○**相馬発達支援・ひとり親担当GL** まず、臨床発達心理士の方、臨床心理士、心理相談員、作業療法士。

○**室井委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**益子委員長** そのほかございますか。

[発言する人なし]

○**益子委員長** 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

[発言する人なし]

○**益子委員長** ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○**益子委員長** 異議がないものと認め、議員間討議及び質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○**益子委員長** ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○**益子委員長** 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○**益子委員長** 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

子育て相談課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 零時56分

○**益子委員長** 休憩前に引続き委員会を再開いたし

ます。



◎保育課の審査

○益子委員長 ただいまから保育課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

保育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。



◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤保育課長 （議案第74号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑及び議員間討議を終了といたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



○益子委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 それでは、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は、金額に大きく変更のあった項目、新規事業の項目を中心に御説明ください。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤保育課長 （認定第1号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
相馬委員。

○相馬委員 152ページ、2項2目の15001事業の中の手数料の、ノロウイルス検査等が減ったために前年度よりも減りましたという説明だったんですが、この減った理由は何なんでしょうか。

○益子委員長 保育課課長。

○佐藤保育課長 減になった理由につきましては、令和3年度の決算に関わってくるんですが、令和3年度の時に、実際には検査するパソコンが3年の中で壊れたということで、パソコンを更新して、それを要は手数料の中で、システム全体手数料であったというんですけれども、そのパソコンの部分が3年度において更新した分で増えたというところで、4年度はパソコンはあくまでも補修というか、そのシステムの点検のみの費用だったというところで、その金額の減というところになっております。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 ということは、検査自体が減ったということではないということ。

○佐藤保育課長 はい。

○相馬委員 そうすると手数料か。分かりました。

○益子委員長 そのほか、ございますか。
星副委員長。

○星副委員長 154ページなんですけど、3款2項3目、表が2つあるんですけども、下のほうの表で、これ、市外の保育園に通っている利用者に対する給付だと思んですが、これは年々増加傾向にあるんですか。それぞれ、結構遠いところ、長崎県長崎市とか、随分遠いところもあるなと思ったんですが、こういう、何か前より、何か保育園の数も多くなったような気がしたんですけど

も。

○益子委員長 佐藤保育課課長。

○佐藤保育課長 市外の保育施設の部分なんですけれども、先ほどの長崎市というところを例に取りますと、里帰りをされて、今長崎のほうに行つて、そちらで保育施設に入っているというところで、住所はこちらにあるものですから、那須塩原市民が向こうに行つてお世話になっているところで、そちらから、市のほうからその部分を給付しているということで、あとは、増えているかというところなんですけれども、やはり、いろいろなそういった条件がございますので、一概に増えた減ったはちょっと難しいのかな、判断はちょっと難しいところでございます。

○益子委員長 ほか、いかがですか。
相馬委員

○相馬委員 320ページの、10款4項1目のわんぱく保育事業費の中で、扶助費の預かり保育に関わる施設利用料が減ったために、前年度から487万減っていますということだったんですが、この預かり保育が減った理由は何なんでしょうか。700万決算をしているんですが。480万減。

○益子委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時29分

○益子委員長 委員会を再開いたします。
佐藤課長。

○佐藤保育課長 減少した理由というところなんですけれども、利用する人の数、利用者の数が減ったというところが減少理由になります。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 これ、極端に利用者が減ったというこ

となんでしょ。決算が705万5,350円決算をしていて、これが理由で前年度比487万3,500円減になりましたよという説明だったので、そうすると、両方だと1,300万近くなっていたのが、もしかしたら700万になったのかなという、そうすると、そんなに減る理由は何なんだろうねということなんですけれども、すみません。

○益子委員長 課長。

○佐藤保育課長 すみません、申し訳ございません。

預かり保育の部分につきまして、令和3年度の実績の人数が432人、令和4年度につきましては334人ということで、100人ほど。

〔「預かり保育」と言う人あり〕

○益子委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時31分

○益子委員長 委員会を再開いたします。

佐藤課長。

○佐藤保育課長 すみません、申し訳ございません。

先ほどの延べ人数なんですけれども、令和3年につきましては1,950名、すみません、1施設なものですから勘違いして申し訳ございません。1,950人の利用があったんですけれども、4年度におきましては1,704人ということで、約200人ほど、250ほど利用者が減ったというところでございます。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 減った理由は分からないということでよろしいですか。預けなかったというだけでは分からないですよ。

○益子委員長 給付係長。

○田中給付係長 こちらは、各施設のほうから申請をしていただくものなんですけれども、理由まではちょっと問わないものですから、ちょっとすみません、減った理由のほうは、ちょっと確認できておりません。

○相馬委員 分かりました。

○益子委員長 そのほか、ございますか。

相馬委員。

○相馬委員 149ページ、これ、教育委員会でもあったんですけれども、149ページの上から何段目かに、通信運搬費で実証実験モバイルルーター通信料というのがあって、これ、モバイルルーターの実証実験をしたということだったと思うんですが、これについての実証実験の結果みたいなのがありますか。

○益子委員長 鍋島係長。

○鍋島企画係長 保育支援システムというクラウド型のサービスを使う、そちらのシステムの実証実験をするに当たっての通信料になります。

効果としましては、昨年度の中で、実際に保護者さんとの出欠連絡ですとか、そういったものを実施いたしました。そうしたところ、保育士側からも、電話がかかってこなくなったりとか、そういったところで業務の負担が軽減されたという御意見ですとか、あとは保護者さん側からも、いつでもこういう連絡ができるようになったということで、大変利便性が高いということで、評価を得ているところです。

そうしたことから、今年度予算頂きまして、本格的に導入するというところで進めているところでございます。

○相馬委員 分かりました。

○益子委員長 そのほか、ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、議員間討議及び質疑を終結いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

保育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時58分

○益子委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎その他

○益子委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 事務局から何かございますか。
事務局。

○石田書記 (事務連絡。)

○益子委員長 それでは、次第3、その他を終結いたします。

◇

◎閉会の宣告

○益子委員長 以上で本定例会の委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして福祉教育常任委員会を閉会いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 2時13分